

第412回南国市議会定例会会議録

第4日 令和2年3月5日 木曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 山中 良成
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

—*

欠席議員

なし

—*

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
危機管理課長 山田 恭輔	税務課長 高野 正和
市民課長 崎山 雅子	子育て支援課長 溝渕 浩芳
長寿支援課長 島本 佳枝	保健福祉センター長 土橋 愛
環境課長 谷合 成章	農林水産課長 古田 修章
農地整備課長 田所 卓也	商工観光課長 長野 洋高
建設課長 西川 博由	地籍調査課長 横山 聖二
都市整備課長 若枝 実	上下水道局長 橋詰 徳幸
会計管理者兼会計課長 秋田 節夫	福祉事務所長 池本 滋郎

教 育 長	竹 内 信 人	兼 長 兼 長 兼 長	伊 藤 和 幸
生 涯 学 習 課 長	中 村 俊 一	教 育 次 長 兼 長 兼 長	高 橋 元 和
監 査 委 員 長	天 羽 庸 泰	学 校 教 育 委 員 長 兼 長 兼 長	弘 田 明 平
事 務 局 長		選 挙 管 理 委 員 長 兼 長 兼 長	
消 防 長	小 松 和 英	農 業 委 員 長 兼 長 兼 長	

-----*

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	公 文 知 子	次 長	野 口 裕 介
書 記	門 脇 智 哉		

-----*

議事日程

令和2年3月5日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

-----*

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

-----*

午前10時 開議

○議長（土居恒夫） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

-----*

一般質問

○議長（土居恒夫） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。19番土居篤男議員。

〔19番 土居篤男議員発言席〕

○19番（土居篤男） おはようございます。通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、通告外はやるなよと。おまえがやったら長いことって忠告をされておりますので、ただ一つだけ、コロナウイルスが、ラジオつけてもテレビをつけてもいつも言っております。このことによって南国市内の食堂等に家族が入店するということがほとんどありません。経済的に非常に低調になっていくということで、非常に心配をしております。何らかの経済的な援助があれば、検討できるなら検討をしておいたらどうかと提案だけをしておきたいと思っております。

私が通告してありますのは、市長の政治姿勢では、人口減少問題をどう解決するかということなんですが、要するにまち・ひと・しごと創生法が制定をされて、それに従っていろいろ検討しておりますが、具体的に創生法が効果があるのかどうか、その前提が正しいかどうか、これを問うものでございます。

2つ目に、学校給食についてであります。

学校給食と輸入食品との関係、安全性の問題等についてでございます。

3つ目に、物部川ダム治水について、毎議会のように取り上げておりますが、きのうでしたかおとついでしたか忘れてましたが、物部川のダムは、上流の上の端のダムは治水ダムだそうですが、その治水目的についてであります。若干議論されましたが、なおやりたいと思います。

それでは、人口の問題をどのように解決していくかということでございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略が立てられまして、最終年度ということで、令和2年3月末が最終年度ということのようですが、到達とこれからどのように中身を効果のあるものにしていくかということを聞いてみたいと思います。

現在の人口は、広報の3月号で4万7,200名、総合戦略の添付資料では平成32年4万6,055名ですから、広報による現在の人口というのは、若干それより100名以上ちょっと多いという状況になっておりますが、しかし減少傾向には変わりはありません。平成27年度から始まって31年度まで5期目の初めにも言いましたが、5期目の計画であります、人口が増加していくという傾向は見えません。計画では、若者が希望を持って、誰もが安心して暮らすことのできるまちを目指していくと、希望や安心などという物差しでははかれない、数字に出てこない文言で抽象的に表現をされております。具体的にはやっぱり人口がどうふえて、飯が食える南国市民がどうふえているかということが、具体的な答えでなければならないと思います。市からいただいた資料によりますと、先ほど来言っておりますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、安定した雇用の創出をする、新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり市民の安心した暮らしを守る、という大きな目標で具体的に基本目標とか数値目標とかそれぞれ設定をして、人口減少を食い止めて増加を図っていくというふうに方向づけをされております。こうした人口減少の原因を考えて、何とか減少に歯どめをかける、衰退していく道を食い止めてやろうという気持ちは、この計画からわかります。

しかし、私が目を通した限りのこの資料による現状分析を見ても、統計による分析資料は一応整然と構えられておりますが、どこに問題があるのかわかりにくい。ただ残念なこと

にこの資料の中には、正規雇用とか非正規雇用の統計が見当たりません。私は、人口が減少を始めたのは雇用形態が変わってきた、正規雇用、非正規雇用の比率がどんどん変わってきて飯が食えなくなった、これが原因で人口が減ってきた、この原因が一番大きいと私は感じておりますので、その資料が欠落をしております。資料がいっぱい資料に溺れるようになってしまっていて、どこにその資料があるのかわかりませんが、2009年の非正規雇用1,727万人おります。総数が5,122万で33.2%です、2009年が。2019年には非正規雇用が2,165万人、雇用総数が5,659万人、38.25%、33%から38%にふえております。雇用総数はふえておっても非正規雇用がふえている、こういう数字があるわけです。

最近車のラジオで聞きますが、買ったたかないでくださいっていう言葉を聞きます。これは多分中小企業庁じゃないかと思いますが、メモ用紙持ってませんので、車の運転中は。メモできませんのでわかりません。覚えておりませんが、スポンサーは中小企業庁ではないかと思えます。下請への大企業からの発注時に値切りきる、このことがやられているんじゃないかと。その結果、中小企業の下請企業では、正規雇用でちゃんと賃金を払っていく、初任給が幾らで毎年3,000円、4,000円の基本給の引き上げがある、そのような雇用形態ではなくて、非正規で、仕事が減ったらいつでもやめてもらう、こういう格好での雇用がふえてるのではないかと。だから大企業に対して買ったたかないでください、これを聞きます、ラジオを聞いておりますと。また、別の番組では、一方では大企業の内部留保が大幅に増加している、こういうふうにラジオで聞きます。正式には、テレビの一番視聴率の高いところでは、こういう分析の仕方はスポンサーの関係があつてようしません。余りほんで庶民の耳には入りませんが、たまたま私はこういう大企業の内部留保がふえているということが耳に入って残っているわけです。

こういう冷静な現状の経済分析が求められておりますが、残念ながら政府が立てたまち・ひと・しごと創生計画の基本になる部分では、誰かにそんたくをして、世界の経済の発達状況の分析をしている。日本の経済の現状の分析をしている。どこに本当の原因があつて、非正規雇用労働者がふえているか。どっかにそんたくをしておりますので、そういうことがはっきり見えてこないわけです。経済活動の目的をしっかりと人々の暮らしに据えて行うことが大事であると思えますが、この基本が抜かっております。

私は、論語とか前議会でも孫子の兵法とか、さも学がありそうな文言を並べて言いますが、集中して論語とかそんな言われませんが、そのような方面を学習はしたことがありません。しかし、おぼろげながらいろんな、今までの断片的な知識の中で渋沢栄一のこととか残っております。気が向いたら本も買いますが、決して一気に全てを読んで頭に入れるということにはしませ

ん。しかし、何となく特徴的なことは覚えております。渋沢栄一は、明治維新後だと思いますが、パリ万博へ行ってヨーロッパの先進諸国の経済の、特に渋沢さんは、経済の問題を見聞きをして吸収をしたのではないかと思います。人々の幸せが経済活動によって支えられるもの、このことを痛感をして帰っております。渋沢栄一は、こういう経済問題と人々の暮らしを見て帰ってきた。そして資本主義経済の父と言われるような経済を起こして、江戸時代から明治初期の資本主義の種をまいて、今のような土台をつくった。この時期だと思いますが、土佐からは、中江兆民が渡って、彼は政治的な面で目を開いて、徳川幕府下の封建時代からヨーロッパの、まだ今のような形態ではなくて、まだナポレオンが支配、勢いを持っていた時代ではないかと思います。それでも人々の権利を主張する、女性の権利とか人民の権利とかいうものが盛んに要求をされた時代ではないかと。ほで中江兆民は、フランスの哲学者か何か知りませんが、ルソーの民約論を訳して日本に紹介をした、これはたしかこの1行だけが教科書に載っておりますのを覚えております。民約論の何がしかは、それ以外、私も追求することはありませんのであれですが、それが土佐の自由民権運動のもとになったと。渋沢栄一氏は、経済と人民の暮らしの関係を学んで日本に持ち帰って、日本の経済を興してきた。ほんで、渋沢栄一さんは、孟子・孔子の論語を、これも学んでおりましたので、論語の精神と経済とは、経済を論語の精神で運営せないかん、こういう到達点になって「論語と算盤」という本も主張も出しております。括弧つきでこの本に書かれておりますが、「富をなす根源は何かといえ、仁義道徳、正しい道理の富でなければ、その富は完全に永続することができぬ」と考えて、さまざまな国立銀行、東京株式取引所、東京海上保険など、500社以上の企業に関係をして、今の日本の出発点をつくったと言われております。利益のためなら何をやってもよいのではないと。私益よりも公益を追求する、経済人はそういう道を歩まなければならない、そういう経済をやっていかんと破綻するいうふうに予言もしてます。

今の世界の経済の暴走とか日本の経済の暴走を見ておりますと、やっぱりそういう点が財界の中にも希薄になっているのではないか。このままでは、日本の経済も社会も衰退をするであろうと。もう既に人口の減少がその一つのあらわれじゃないかと私は見えるわけです。先ほどもしましたように、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基礎に働き方で非正規がふえた、こういうふうな、正規か非正規かという見方の分析が落ちちゅうと。これは国がそういう分析をしなさいと言うて中央官庁の官僚に調査なり計画の分析を指示するわけなんです、官僚たちはこういうまち・ひと・しごと創生計画のもとの域をよう出ないわけです。財界に耳に痛いことをよう言わんと、これが官僚の考える大もとにあるわけです。

再々言うようですが、中央官庁の高級官僚は、なぜかしら定年までおれんと。同期の人が事務次官、大臣の次の、文科省やったら大臣の次のトップです。文科省のトップに同僚がなったら、同期で入った人は、全部天下りせないかん、やめないかんと。まだ年金がつきませんから、仕事構えないかんわけです。ですから、それは自分の仕事先を構えるには、財界に厳しい政策を提示をしたら、雇ってもらえんわけです。ですから、大概の高級役人さんが財界にはそんなくをして、いろんな計画を出す。臨時がふえたき、いかんじゃいう指示はできんわけです、政府に。そうしたら、年金受給前にやめないかんのに、やめて無年金状態に、企業の機嫌を損ねたら就職できませんので、無年金状態になる、こういうところがありますので、自分の思いどおりの意見が言えない。誰でしたか文科省の、ちょっと高齢になると頭の回りじゃなくて、認知症が出るかしらん、顔は出ますが、名前が出てきませんが。時々は食うに困らん官僚が、早期に退職してもずけずけと言うと、こういう行動があります。

そういうことですから、頭のええ国のお役人さんが日本経済、どうやっていったらいいのか。臨時をこのままふやしていったらいいのか、悪いのか、こういうことわかっておりながら、どうしても財界の言うとおりの非正規雇用法をつくっていく、こういう現象がありますので、まち・ひと・しごと創生総合戦略、せつかくこうやってつくちゅうけん、やっぱりこれだけではいかんということで、私は、南国市が派遣労働者はいかんぜよと。賃金を公費でほんなら保障しようかということもなかなか不可能なことではあると思いますが、これをどうやって解決していくか、県と一緒に。これを解決せんと、私は南国市のまち・ひと・しごと創生、計画どおりにはいかんのではないかというふうに思います。

私は、ほんで市長には、確かにまち・ひと・しごと創生総合戦略は、一見できております。しかし、実際に先ほど来言っているような欠陥があるということで、いかんき、やめちよけとは言いませんが、しっかりやっていただくと、こういう視点も、私の述べたような視点もどうやって解決できるかを考えていただきながら、取り組んでいくことを要望するしかありませんけれども。国の方針を変えるいうたら、市長ごときではなかなか変わらんとしますので、大変だと思いますが、私はやっぱりこの計画ですんなりとハッピーに進んでいくとは思わないと。私が述べたような欠陥がありますよと、頑張ってくださいと、そういう意味で御意見を伺いたいと思います。

余りしつこくやったら、やっぱり長いにゃあと言われますので、以上で1問目は終わりにしますが、2つ目に学校給食でございます。

再々言いますが、自校炊飯給食が始まりまして、この自校炊飯方式が非常に目新しいという

か、当時では。始まりました、西森教育長さんのときに。教室ごとの炊飯器で御飯を炊く、これも非常に画期的なことでありました。当時は中山間地で栽培する米、奈路の奥のほうで、看板が残っておりますが、いまだに続いておるかどうか、私はわかりません。中山間地の農家の皆さんが米をつくっているかどうかも確認をしておりますが、当時はバナナ以外は全て地元産、県内産、国内産を使っている、このような状況でございました。

一方で、政府は、自由貿易こそが世界経済の正しい道、このように無理やり思い込んで、ヨーロッパとの貿易自由化、これ2019年春に発効しました。このときには、チーズやバターが安く入ってくる。消費者はヨーロッパのチーズが安く食べれるというて、生島ヒロシさんがラジオで言うておりましたが、もう何言うやらこのばかかと思うたことですが、ばかとは言いませんよ、私が思うただけですから。続きまして、2020年1月には、対米貿易農産物の大幅関税の引き下げの容認をしました。その結果、安くなった米国産やカナダ産の牛肉、豚肉がスーパーに並んでおります。値段については、前議会でしたか、紹介をしましたが、非常に安い。ところが、カナダ産や米国の畜産には、成長ホルモン剤を使用しております。成長ホルモン剤は、ヨーロッパでは禁止をされてまして、日本でも国内飼料には認可されておられません。使ったらいかんじゃろう。ところが、輸入肉への投与は、外国のことを禁止はできませんので、表示もしなさいという義務も与えてない、ということで、日本国外で飼育された肉は、成長ホルモン剤が投与されたものが日本に何の規制もなく輸入できるようになっております。表示もする必要がない。こういうことで、日本の厚生労働省に国民の食糧の安全性を考えない無責任な姿勢であると私は思っております。

昔から、戦後の日本の政府から、国民の安全を第一に考えていないと思います。ビキニの水爆実験のときに、高知県の漁業者の皆さんが多少放射能の灰をかぶりしました。それ調査をしようたら、戦後ですから、もう新しい憲法ができてると思いますが、その調査をやめなさいと言われてやめてしまいました。こういうことがありますので、やっぱり厚生労働省は、戦後の厚生労働省であっても、戦争に負けてますから、アメリカに占領されてアメリカの言いなりにならざるを得ないわけですよ、戦争に負けたらそんなもんですから。ほれでやっぱり調査はやめえと言うて、調査はせだったわけです。ほんで放置をして、最近もいまだに被爆した漁民の方が裁判で争う、こういう状況になっておりますから、やっぱり厚労省が本当に国民の健康を守る気があるのかどうかという点では、私は疑問もあります。

ですから、外国産の豚肉、牛肉に何が入っておろうと注意はしないということが起こっていると思います。EUの域内では、米国産の牛肉、豚肉の輸入を禁止をしております。オースト

ラリアでは、EU向けには成長ホルモンを使用しない肉を輸出をして、日本には成長ホルモン剤入りの餌を与えて、少し早く太らせた牛肉を輸出をしております。EUの域内では、ホルモン剤入りの牛肉を禁輸をしました。7年間で、多い国では、乳がんの死亡率が45%も減ったというデータが学会誌で公表をされております。私は学会誌は見えておりませんが、日本で発行されております、これもまた本の名前、忘れましたが、食の何とかという本なのですが、これも学会誌で公表されているようでございます。

そういうことで、現在の南国市の学校給食で、最初に出発したような考え方で給食をやっているかどうか、地産地消というか、バナナ以外は全て地元産、県内産、国内産、そういう基準でやっておりますかということをお聞きをしたいと思います。

そして、中学校給食でも、これは自校炊飯ではありませんが、開始をされました。原材料の供給は、小学校と同じかどうか、お聞きをしたいと思います。

そして、小学校ですか、パン食はやらないということで今まで聞いておりましたが、月1回のパン食を実施をしているというふうに聞きました。この原料のパン粉は国内産ですか、アメリカ産、外国産ですかということをお聞きをしたいと思います。前議会では、給食に使う豆腐の原料は大豆なんです、国内産か外国産か聞きましたら、国内産ですというはっきりした回答がありました。月1回といえどもパン粉はアメリカ産ですか、ことをお聞きをしたいと思います。

アメリカでは、小麦を収穫前にラウンドアップをかけまして枯らす。雨季に入る前に天気がええときに小麦にラウンドアップ、除草剤をかけて枯らす。そして天気のええときに乾燥さす。そしたら乾燥費が安くいくわね、灯油を、石油をたく費用が少なくて済む、こういう栽培をやっております。それとトウモロコシなんかでありますと、除草剤をかけても枯れない遺伝子組み換えのトウモロコシをこしらえて、頭から除草剤をかけて、トウモロコシは枯れない。下の草だけ枯れる、こういう栽培法です。そのトウモロコシは、日本は余り食べませんが、鳥の飼料なんかになってますね。ということで、トウモロコシではそういう農薬の使用法をしているようです。問題は、やっぱり小麦に収穫前にかけて、あるいは除草剤で枯れない小麦を栽培をして、上から除草剤をかけて下の草だけ枯らすと、こういう栽培法もやっております。こういうことですから、輸入小麦が原料のパンに、農薬の痕跡がないということであれば、問題にはしたくありませんけれども、残留農薬がないということがわからん限りは、やっぱり私はオーストラリア産、アメリカ産、カナダ産の小麦とか牛肉、豚肉は使わないようにするべきだと思います。

この間、国保審議会もありましたが、この中で健診率が南国市が低いねえということが議論

になりました。健診率を上げて病気の早期発見すれば、医療費の支出も少なく済むし、国保料も安くなると、こういうことですので、突然ですが、国保の担当課長に、国保税下げのためにこういうふうな成長ホルモン剤入りの輸入肉を食べなどは言えませんので、表示することを求めなさいと。その根拠としては、やっぱり本当に乳がんや前立腺がんの発症率が高いかどうか、当然私にはわかりませんし、素人にはわかりませんが、医学的に経年変化で統計調査でわかる、そういう資料を手に入れることはできないのかどうか。そういう最近の病気の傾向を、乳がんとか前立腺がんとか、成長ホルモン剤食べようかどうかまではお医者さんも調査もしてないと思いますので、そういう病気がふえてるかどうか、減ってるかどうか、こういう統計はあると思いますので、そういうのも調べてみて、原因も考察をして、国保税の対象者であります市民の健康を上げるための何か方策はとれないかどうか。突然ですが、ちょっと勉強してくれませんかというお願いでございます。

次に、物部川のダムの治水についてであります。これはきのうでしたか、おとついでしたか、永瀬ダムのことについて質問がありまして、永瀬ダムの事前放流は、放水口の高さから今以上の事前放流はできないというふうな話が出ておりましたので、私は、事前放流のために思い切って放流しちよいたらどうですかということを提案しようかと思いましたが、その話のやりとりを聞いておりますので、それは無理かと思えます。やっぱり今以上に降水量がふえてくる、地球温暖化の影響もあって。そういうことで、下流の堤防の決壊のおそれもゼロではない、こういうことが予測をされますので、やっぱり治水ダムである永瀬ダムの機能をもっと洪水時に貯水できるように貯水量をふやせるように放流口を下げるとか、そういうことを求めたいと思います。それは金がかかるき、そんなことはとてもできんぜよっというて言うた。金がかかってもやっぱり物部川の堤防が決壊をして、一人でも命が失われると、こういうことがあってはならないと。無理ぜよ言うたら、私は、ほんなら南国市民のどっか下のほうの人が、堤防が切れて死んでも構んかよといったことになりますので、死んでも構んかどうかということを知りたいと思います。死んだらいかんで、何とかダムの貯水容量を、懐をふやすための土木工事の施工を求めてもらいたいということでございます。

役人がどうのこうの言いたくはありませんけれども、高知新聞にことしの1月11日の記事なんですが、台風18号の影響で豪雨に見舞われて高知市も、上流の鏡ダムでは水位が急上昇したと。ダムが満杯に近づいた午前11時5分、県は緊急放流の実施を決めた。このとき既に山内神社の南側の河川敷だと思いますが、あそこの駐車場は、茶色い水に覆われていた。その後雨が小降りになったので緊急放流はしなかったと出ておりました。事前に放流して水位を下げている

れば、慌てることがなかったのではないかと新聞記者の質問に、鏡ダム管理事務所長は、治水だけが目的のダムならできるがと口を濁した。やっぱり公務員というのは、口を濁すしかありません。治水だけが目的ではありませんので、あふれることがあっても放流できませんという意味だと思いますが。治水だけの目的ではないと言っても、大雨でダムを越えて緊急に放流したら、下があふれて水害事故を起こす、このおそれがあっても放流するわけです。治水が目的ではないけれども、事前に放流しておけば、このときの貯水量が、懐が広がると、こういう考え方はしないわけですね。治水だけが目的ではないので、事前に放流できない。懐を広げることはできない。こういう考え方をするわけです、公務員というのは。うちの子も公務員ですので、皆さんも、皆さんのことを悪く言ってるわけではありませんが、やっぱりこれが限度なんですね。しかし、やっぱり治水だけが目的のダムではなくても、じゃあほんなら洪水を起こしても構んかえということになりますので、事前に放流をして懐を広げて、緊急放流をしなくて済むようなダムの運営にするのが、治水じゃなくて命を守るのが第一の目的だと、こういうふうな発想でやるべきだと思います。

永瀬のダムは、今までの質問の中で、現在以上の事前放流はできない構造になっているようですので、だとしても、金をかけてでも事前放流して懐を広げる、そのための工事をぜひ関係機関に要望してもらいたいと。あわせて、他のダムも杉田ダムも含めてそれぞれ目的があることは知っておりますが、やっぱり下の堤防の決壊あるいは溢流して家屋が流れ、あるいは人命が失われる、こういうことがないように運用をすることははっきりしたらどうですかと、はっきりダムの管理者に、ちょっとあえてダムの管理の基本にそのことを据えるということを要望していただきたいと思います。以上、申し上げます、1問といたします。御答弁よろしくお願ひします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 土居篤男議員の人口減少についての御質問にお答えいたします。

土居議員からは、近年の日本全体における人口減少の要因というのを非正規雇用がふえたことによるところが大きく、これを解決しない限りは、この人口減少の波はとめられないのではないかと趣旨であったかと思ひます。総務省の労働力調査によりますと、非正規職員は2019年におきまして2,165万人と、年々増加しておりまして、同年における全労働者に占める非正規職員の割合も38.3%となっており、土居議員に御紹介いただいたとおりでございます。議員が言われるように、非正規職員は正規職員と比較すると、年間収入が平均して低い水準に

あることから、このことが結婚に踏み出せない要因の一つとなっていることも事実であります。

一方で、統計では、非正規の職についての理由としまして、自分の都合のよい時間に働きたいからの割合が最も大きく、働き方の多様化が進んでいることも明らかとなっております。これを受けまして働き方改革の推進のため、国の施策といたしまして、労働時間の短縮、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保、多様な就業形態の普及、仕事と生活の両立を推進しているところです。

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標3、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるの施策を中心といたしまして、若者の所得の安定と向上を図るとともに、若者への結婚するきっかけづくり、また子育て世代の経済的負担を軽減することによって、子供を産み育てやすい環境を整えることとしております。人口減少に歯どめをかけ、将来にわたって地域の活力を維持するまち・ひと・しごと創生の取り組みは、長期にわたって施策の総動員を要するものであります。若者の所得の安定という点では、非正規雇用の待遇改善など、国が進める施策とあわせまして、本市におけます雇用の場の確保や定住促進により、直面する人口減少の流れを克服してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

〔伊藤和幸教育次長兼学校教育課長登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問にお答えをいたします。

南国市の学校給食で使用しております食材につきましては、常に安全で良質かつ安価な物質の選定と供給を心がけております。議員から御指摘いただきましたように、この理念と方針は、平成9年度の自校炊飯方式を用いました学校給食改革当時から全く色あせてはございません。御質問のありました牛肉、豚肉につきましては、主に四国産や九州産などの国産を使用しております。小麦粉につきましては、全て佐賀県産のものを使用しております。南国市が月1回提供しておりますパンの原料の小麦につきましては、納入業者に確認をいたしますと、輸入小麦と国産小麦の両方をまぜて使用したものを提供しているというふうに確認をしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 市民課長。

〔崎山雅子市民課長登壇〕

○市民課長（崎山雅子） 土居議員の医療費を下げるための御提案についてお答えをいたします。

国保では、生活習慣病の数値をもとに医療費適正化計画を立てておるところでございますが、

先ほど御提案をいただきました成長ホルモン剤と乳がんの発生率について、エビデンスについて公表されたものがあるかないかということも資料として持ち合わせておりませんので、そのような因果関係があるか、今後勉強させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） 土居議員さんの物部川ダムの治水についての御質問にお答えいたします。

物部川における治水対策につきましては、水防法に基づき、高知河川国道事務所を事務局として、物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会が設置をされております。協議会の構成員は、本市を含む物部川下流沿岸の関係官公庁などとなっており、ハード・ソフト対策の両面から物部川の大規模氾濫に備える取り組みを進めております。会議には、ダム管理者である高知県も参加しておりますので、ここ数年の豪雨の状況などを踏まえ、ダム治水に関し、氾濫を未然に防ぐ対策の要請を行っております。

また、先日開催されました中央土木事務所管内・豪雨に強い地域づくり推進会議の幹事会におきましても同様に、ダムの洪水予防機能についての要望を行ったところです。今後も市長会などを通じまして、これまで以上に放流能力や貯水能力の増強等の施設改良など、ダム機能の洪水予防対策について重きを置くように要望してまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

〔伊藤和幸教育次長兼学校教育課長登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 先ほど私から御答弁申し上げました内容に1問抜かっておりますので、おわび申し上げまして、再度御答弁を申し上げたいと存じます。

中学校給食につきましては、小学校給食と同じものを使用しております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 土居議員。

○19番（土居篤男） 1つ目のまち・ひと・しごと創生計画というのは、なかなか難しい問題だと思います。結婚する人口をふやすいうても、無理やりひつつけるわけにもいかんし、前からいろいろ結婚、紹介したらどうかとか、何十年か前に私も言いよった時期もありますけれども、そらなかなか難しい。難しいことを羅列をせざるを得ないということでいろいろ書かれておると思いますが、それから子育て支援を強めないかん。産んでもらわな子育て支援は要りませんからね。産んでもらうにはどうするかと。やっぱり結婚人口をふやすと。やっぱり結婚しない理由はいろいろありますが、一番今の人口減少につながってきたのは、法改正をしてし

まったく。ローソンの経営者の新浪剛史さんなんかが推奨したと思いますが、小泉内閣だけではなくて、それ以前から雇用形態の変化というのは求められてきました。その結果、先ほど市長も答弁されましたように、非正規雇用がふえたと。しかし、市長は、非正規雇用者の都合のよい時間に働きたいからという理由があると、確かに調査内容ではそうなっておりますけれども、そら人によります。大概の人は非正規雇用でなく、結婚をして家も借りれて、今であれば、昔のような昭和40年前のような建てたばかりの木造の小さい長屋の下宿屋のようなものに私も入りましたが、そういうものではなくて、今はもうマンションですから、ああいうものにちゃんと入れて、夫婦が暮らせるということで、初めて子供を安心して産めると思うんです。やっぱり非正規ではそこまでよう入らんと。木造ではないとはいえ、独身専用のアパートであれば安いですから、それ以上高いところはよう借らんとという、全体の中で世帯を持って賃貸マンションでも入れると、そういう所得が保障されないと。産む子は、幾ら産んだら支援しますよというて、その前提がありませんから、やっぱり人口はふえてこないと思います。

やっぱりこの人口の減少は、心配ですよ、このままずっと減り続けていったら。江戸時代から明治維新が起こった当時は、正確に知りませんが5,000万か6,000万弱ぐらいだと思いますが、それが徐々に経済活動が豊かになっていって、途中戦争も挟みながら発達をしてきたと。しかし、ここに来て、なぜか知りませんが、大きな製鉄会社が何社も閉鎖をしたとか、倒産とは聞いておりませんが、閉鎖をすると、営業をしないと。昭和37年、40年前には、こんなことは考えられませんでした。私、工業学校、37年ぐらいに出ましたが、卒業生は八幡製鉄所へ、その当時は、就職何人かしてました。花形産業ですわね、当時の、高校生からいえば。それがもう閉鎖をするというような話ですから、一体なぜそういう現象が起こるかいうたら、やっぱり日本全体の産業構造もあるでしょうけれども、中国の鉄鋼生産が巨大になったとか、安く提供するとか、いろいろあると思いますが、そんなことは考えたことありません。それが現実に起こってきたということですから、やっぱりこれは人口減少問題と直接結びついていると思います。中途半端なことでは、なかなか人口減少を増勢にするということはできんじゃないかと。私は、常にもう何事もだめなほうは全部とって、塞ぎ込んでしまいますので、そういう性格ですので、夜になったらちょっと元気になります。真面目に考えたら、本当にどうなるぜよと。日本で人口が減ったら、日本で車も売れませんね。全部消費が落ち込んでいく。なのになぜ資本家の皆さんはそうやって国内消費がでкинような賃金、労働者層をこしらえていくかとも思いますね。これは財界の皆さんに私が直言もできませんし、する資格もありませんが、そういうことを心配するわけです。

市政でしっかり頑張ってくださいよという以外にありません。市長、頼りにしてますよ、まち・ひと・しごと創生総合戦略。すばらしい文字が並んでおりまして、市外から人を呼び込もう、企業誘致をしよう、いろいろ考えておりますが、腐すわけではありませんけれども、やっぱりこれが本当に実のあるものになるのはどうしたらええかと。残念ながら南国市政で労働者の賃金を正規雇用並みにやるぜいうことはできませんので、やっぱりこういう対症療法しか立てられませんでしょうかね、雇用。これからもしっかり計画を立てて、実際を見ていきたいと思っておりますので、私も年がたって、もう何も引退せないかんろうか思いましたが、アメリカの大統領選挙見よったら、大統領をおまんの年でやるいうがおるぜよというきよね、それやったらやらないかんと、また奮い立たせてみたりしております。もう今終わりじゃいうて意気消沈しよたらいかんと。これからもしっかり南国市の人口、産業問題はチェックをしていきたいと思っております。

それから、学校給食の問題で、食べ物の安全性の問題で指摘をしたわけなんですけど、私は自分の質問した内容を広報には書けません。1万数千戸の家庭には届きます。しかし、市が輸入肉にはこんな入っちゅうぜよと書けなあね、なかなか。けどやっぱり輸入形態の調査をして、オーストラリアあるいはカナダ、アメリカ等の肉の飼育状況は、何らかの方法で調査をして、EUではホルモン剤入りの牛肉を禁輸にしているとか、そういう事実を積み重ねて、医学界にも呼びかけをして、ちゃんと調べてもらいたい。その結果は市民に還元をすると。市民の健康を向上するために役立つと、もうそういう姿勢になっていただきたいと思っております。これは市の行政の範囲外だと思っておりますが、やっぱり国保税を下げるという点から入っていけば、安全な食品を求めるという点では、市の仕事ではないよと言わずに、ぜひもうちょっと肉の飼育状況、市民への供給状況等を調べて、影響あるかないか、これも調べられるところから調べて市民に知らせていくということは必要じゃないかというふうに思います。実際、私どもは小さい子供を抱えたときに、時々は食べに行きました。ところが、そのときはそういう成長ホルモン剤は気にしておりませんでした、安くてうまけりやええと。ところが、最近子供は連れて行きませんが、原産国を聞いてみますと、輸入ですと言います。全てではありません。やっぱりメニュー見よったら、豚の原産地は県内とか、窪川とか書いてるメニューもあります。けど書いてないのをどこ産言うたら、日本産言うたら、いや輸入です。全部輸入です。安いです。月に1回ぐらい食べても、そら余り発病するという事にはならないと思っておりますが、やっぱりそういう肉が市中にたくさん出回って、月に1回それ食べて病気にはならないと思っております、私も。なりません、たまたまそれが大好きで、毎日ばあ食べたら、何かは出てくるんじゃないかと、そ

ういうあくまでも気ですが、調査しておりませんので。ですので、EUでは使わないものをなぜ日本で使ったものが市中に出回るかと。あとは消費者が選択をすると。いろいろそういうものを、成長ホルモン剤を食べていますという事実をやっぱりどっかで知らせていくことが大事じゃないかというふうに思います。そういう本を見てないということなんですが、「食べもの通信」という雑誌が発行されておりました……。

○議長（土居恒夫） 土居議員、それは通告に余り入ってませんので、本来の中学校給食に入ってたらいですけども、ちょっとお願いします。

○19番（土居篤男） そういうことです。こういう今私が述べた中学校給食に使うなという事は、いろんなものを使った肉が、使いはしませんかという質問をしましたが、そういうものは入ってるということながです、一般の市中の肉には。それは使わないということですので、それはもう大いに宣伝してください。南国市の給食は、外国産の牛肉は使いませんと。豚肉は使いませんと。窪川産ですと、こうやって大いに宣伝をしていただきたいと思います。途中でどうも横やりが入ったので、どこ、何を言いたかったのかわからん。学校給食には安全なものをよりすぐって使うと。これは全国にもこれが宣伝にもなると思いますし、学校給食、何件か、農民連新聞にも紹介されておりましたが、非常にすぐれた学校給食に取り組んでいるところが何校も出てきております、無農薬栽培とか、お米だか麦だか忘れましたが。そういう積極的な取り組みをしている学校も少なからず出てきておりますので、期待はしておりますけれども、ぜひ学校給食は、これから先もさらに全県に誇れるような内容で頑張ってもらいたいと思います。

それから、物部川ダムのことについて、県も出席する会議にハード対策・ソフト対策、要請しているということなんで結構なんですけど、要請をしてどんな答弁があったのでしょうか。いつごろ検討して、はっきり災害が起こらんようにすらあよという答弁があるのかどうか。県の中央土木事務所にも要望したという答弁でしたけれども、その返事はどんな内容で、どんなに検討してくれたか、内容をしっかり答えをもらっていただきたいと。

物部川のダムの管理を、放水や貯水、防災に重きを置くようにと要望をしたと、これも要望したということなんですけど、どの程度真面目に答えてくれそうなかと。あと返事をいつごろもらうかと、もうこういう腹づもりといいますか、もう一遍確認をしておきたいと思います。

要望しましたって、ああそうですか、要望しときなさいよ、それで終わったら、結果がどうなるかわかりませんので、ぜひその結果は聞きたいと思いますので、いつごろどういうふうに確認をしていくか、再度お聞きをしておきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 御答弁で申しました会議においてのそのときの御返事はございませんでしたけれども、先ほど答弁いたしましたように、今後市長会においてダム機能の洪水予防についての対策についての要望を上げたいと思っておりますので、市長会におきましては、そういった回答をいただけるというふうに考えておりますので、市長会を通じてこの要望を上げていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 土居議員。

○19番（土居篤男） 市長会はいつごろありますか。年に何回ぐらいありますか。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 市長会は年に2回ありまして、国要望と県要望それぞれ1回ずつということが毎年の恒例になっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 18番浜田和子議員。

〔18番 浜田和子議員発言席〕

○18番（浜田和子） 公明党の浜田でございます。本日も生活者の目線に立っての質問をさせていただきます。

総務課長はきょうもお休みですかと思うほど突然のお別れで、実感が湧いてまいりません。心から哀悼の意を表します。

また、今回のコロナウイルスにより世界中で多くの犠牲者が出てしまったことに対しましても胸が痛みます。御冥福をお祈り申し上げます。また、罹患されました皆様にも心からお見舞いを申し上げます。さらに、一日も早い終息を願い、世界経済もまた回復していくことを願っております。

さて、先日は新庁舎となった高知市役所の内覧をさせていただきました。ため息が出るほどのすばらしい庁舎となりました。やがて東に位置する香南市の新庁舎もお目見えすることとなります。振り返ってみますと、南国市も新庁舎にすべきだと、庁舎建設のための基金を提案させていただいたのはいつだったろうか。豊永財政課長のときだったかなと、今になってなお残念な南国市だと思います。繰り返すようですが、今後とも副県都市としての誇りに燃えて、意識を高く持って市政運営に励んでいただけますようお願いをして、質問に入ります。

初めに、市長の政治姿勢として、高知県予算案の中から幾つかの質問をさせていただきます。

県は、高知龍馬空港国際ターミナルビルの整備予算を上げています。全国的な航空需要の高まりと本県のインバウンド観光の推進に対応するため、国際線の受け入れ機能を備えた新ター

ミナルビルを整備するものでございます。目的の一つとして、国際チャーター便100往復の達成とその成果を生かした国際定期便の誘致とございます。令和2年度に設計を完了し、令和3年度から工事に着手、令和4年度中ほどには供用開始とのことであります。

そこでお伺いをいたします。

まず、現時点でも私の住む大塚新川でも、時折テレビの音が聞き取れないほどの飛行機の音がするときもでございます。周辺地域への騒音公害などにどのような認識をされ、今後の対応をされているのかを教えていただきたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 高知龍馬空港につきましては、議員さんからも説明がありましたとおり、国際チャーター便の受け入れ、さらには、国際定期便化を見据え、新ターミナルビルの整備に向け検討が進められているところでございます。

一方で、空港周辺にお住まいの住民の皆様にとりましては、航空機騒音による御負担をおかけしているということは、十分認識をしております。空港周辺の騒音対策事業といたしましては、航空機騒音防止法第8条の2に規定をします国土交通省告示による第1種区域に指定の際に、現に所在する住宅を対象といたしまして、航空機騒音による障害を防止し、または軽減するための空調機器等の取り付けを行う工事の助成を行っているところでございます。現時点での本市の騒音対策の対象世帯といたしましては90世帯、対象のエアコン数は202台となっております。大塚新川につきましては、この対象エリアには入っておりませんが、平成19年に空港周辺の環境対策につきまして、情報・意見交換を行う会議といたしまして、空港周辺地区連絡会が発足をされております。この会におきましては、年1回空港周辺12地区の代表者、また国土交通省、高知県、南国市との間で、航空機騒音の現況と対応を含む意見交換を行っているところでございます。この中で国においては1地点、県におきましては4つの地点で、定期的に航空機の騒音を測定をしております。環境基準を超えていないかについて情報共有し、確認もしております。大塚新川の近くの測定点といたしましては、県の測定点がございまして、その場所は中央公民館にございます。ここにおきまして定期的な測定もいたしているところでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田議員。

○18番（浜田和子） 現在の対応をお答えいただきましたよね、今はね。これからチャーター便が100往復というところへ進んでいった場合も、現時点と同じ形態でやっていくということで、新たな対応は考えてはいないということですね。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 先ほど御紹介がありましたチャーター便の増便という部分につきましては、今高知県が主体となってます空港関係者、また航空会社、バス会社など、この中にも地元市町村として南国市のほうも構成のメンバーに入りまして、高知龍馬空港航空ネットワーク成長戦略検討会議という中で、一緒に情報も共有しながら、これからどう考えていくかということも検討しております。その中で便数がふえることについて地元としてどういうことを考えていくかということも一緒に、市長が委員になっておりますので、その中で意見を申し上げていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田議員。

○18番（浜田和子） ぜひよろしく願いをいたします。

南国市は、航空機燃料譲与税がこのことによって大幅に増となるのかどうか、その見通しについてちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 航空機燃料譲与税につきましては、航空機の燃料税を原資としまして、空港対策に要する費用として、国から空港所在都道府県及び空港関係市町村に譲与されるものでございます。今後、国際チャーター便の受け入れ等によりまして発着便数が伸びた場合に、航空機燃料譲与税の見通しはどうかということでございますけれども、県担当者のほうに確認をいたしましたところ、航空機燃料譲与税というのは、着陸料の収入額や騒音対象区域の世帯数によりまして、全国で案分をするものでございますので、多少の増はあるかもしれないですけれども、大幅増になることは考えにくいということでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田議員。

○18番（浜田和子） ここでの税収入の拡大は、余り見込めないということでございますので、それではなおのこと、国際チャーター便100往復の恩恵を南国市としてどのように受けていくのかを考えなければなりません。県は、国際線ターミナルビルの整備により、高知県としてインバウンドの観光の推進に対応するとのことでございますが、南国市はそここのところをどのように対応するのでしょうか。これまでとは打って変わって、飛行機をおりたら、まず南国市のスポットへわざわざ寄っていく、飛行機に乗る前にわざわざ南国市で買い物をする、何らかの体験をしていくといった観光客を足どめする施策がなければなりません。今ものづくりセンターをつくり、それに備えようということもあると思いますが、それだけでよいということ

ではないと思います。

また、例えばものづくりセンターで足どめができたとしても、そこから高知空港まで直にバスが通っているといった利便性も必要です。そんなことも含めまして、さまざまに具体的な検討をしていく計画があるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 高知龍馬空港に国際線ターミナルが整備されることは、インバウンド誘致に追い風となるものですが、御質問にもあるように、二次交通対策も含め、この好機をどのように生かすかを考えなければなりません。空港から後免駅及び後免町駅への新たな公共交通については、高知県が主体となって空港関係者や航空会社、高知県バス協会などで組織します高知龍馬空港・航空ネットワーク成長戦略検討会議において、空港からの二次交通の充実に向けた取り組みとしてアクションプランに位置づけられており、今後検討されることとなります。

また、高知県東部地域公共交通協議会においても、空港と東部地域を結ぶ新たな移動手段を検討しておりますので、今後も関係団体との協議を継続して、本市にとっても利用しやすい公共交通について検討を行っていきます。

本市でのインバウンド誘致に向けた取り組みとしては、令和2年度にものづくりサポートセンターの整備をきっかけとした海外へのセールスを行いたいと考えています。昨年、台湾で開催されている台北トイフェスティバルというソフビフィギュアの展示・即売イベントに、物部川DMO協議会とともに参加し、来場者に対し調査を行いました。その結果としましては、日本のフィギュア文化に対する熱が高く、来場者のうち来日経験のある方の割合が8割以上、また海洋堂の知名度が8割近くあるという結果を得ました。台湾の総人口に対する訪日経験率が約2割であることを考えると、ものづくりサポートセンターをうまく周知できれば、外国人観光客誘致は望めるのではないかと期待ができる結果を得ることができたのではないかと考えております。

また、外国人観光客にサポートセンターに来館していただいた後、どのように周辺地域を周遊していただくかという仕組みをつくることも検討の必要があります。インバウンドに限ったものではありませんが、現在、中心市街地振興協議会で地域の住民の方々や店舗の方々等とともに、中心市街地の魅力づくりを人任せではなく、自分たちで何から取り組むかという検討を行っており、ものづくりサポートセンターの整備をチャンスと捉え、活発な議論を行っていただいております。

また、本年度、市内の飲食店を初めとする事業所に、外国人観光客の受け入れ態勢整備に関するアンケート調査を行いました。その結果により、前向きに考えていただいている事業所向けに県に協力をいただきながら、インバウンドの受け入れ態勢整備に関する集合研修を開催する予定でしたが、残念ながら、今回はコロナウイルスの関係で中止となりました。それとは別に、個別に事業所に対する研修会を実施しておりますので、中止になりました集合研修の次年度の開催や個別事業所向けの研修の継続実施等、引き続き検討していきたいと考えております。こういった地域でのインバウンド受け入れ態勢整備を継続してサポートしていくことも必要であるかと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田議員。

○18番（浜田和子） 交通につきましても、周辺の周遊につきましても、今まさに検討をされているということでございます。ものづくりセンターを中心にした活性化が着実に進んでいく動きは伝わってまいりました。わくわくとした期待感も持ちました。他市にない魅力の発信ができなければ、足どめは厳しくなりますので、全力で新しい南国市の観光のありようを御検討いただきますことを願っております。さまざまな立場の方々の力を結集して進んでいかれますよう、よろしく願いをいたします。

県予算の中から、2点目といたしまして、第4期行動計画に基づく南海トラフ地震対策の関連予算から質問をいたします。

初めに、県予算の園芸ハウス整備事業費に関する質問でございますが、南国市の場合、重油タンクはほとんどがJAの貸し出しとなっていると思っておりましたが、十市のハウスでは、ほとんどが個人持ちだということを知りました。旧の農協の管区によって対応が違っていたということだと思います。JAからの貸与となっている場合、ガソリンスタンドからの貸与、個人で購入している場合と支援策は違ってくるのでしょうか、それぞれの支援策につきましてお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 御質問にお答えいたします。

現在、JAのほうで把握している南国市内のタンクの個数といたしましては、JA所有のタンクが422基、その中で浸水の可能性のあるものが274基ございます。

また、ガソリンスタンドも含めたJA以外の所有のタンクが145基でございますが、ほとんどが浸水の可能性がある沿岸部に集中しており、合計で419基の交換が必要となっております。

浜田議員言われるように、合併前は市内に3つのJAがございまして、JA長岡は全てJA

の所有、J A南国市は多くがJ A所有であります。一部ガソリンスタンド等の所有もあり、J A十市ではほとんどが個人所有と、それぞれのJ Aごとにタンクの所有の形態にも違いがございました。個人所有のものが相当数あるということで、農家の負担率などを含めてJ Aとしてどのように取り組んでいくかということが課題となっておりますが、現在のJ A高知県としての取り組み方針といたしまして、その所有形態のいかんにかかわらず、全ての園芸用燃料タンクを危険度の高い浸水深の深い地域から優先的に、J A所有となる流出防止装置つき燃料タンクへと取りかえていくとのこととでございます。

また、燃料タンクがJ Aの所有となることから、タンク分の負担金は必要ないということになりますけれども、個人の所有となる防油堤の部分で若干の自己負担が必要となることなどの理由で事業に同意がいただけないという方もおられることから、防油堤の仕様をタンクと同様に持ち運び可能なものにして、負担金の軽減を図ることなども検討しているとのこととございますが、まだJ A高知県としての整理まではできていない状況とのこととございます。今後はJ Aの方向性も見きわめた上で、どのような支援策であればスピード感を持った事業の推進につながるか、関係機関連携して検討していくことが重要であると考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田議員。

○18番（浜田和子） 県は、火災対策として234億円の予算を措置し、その中から園芸ハウス整備事業費としては1億3,600万円の予算計上とございます。これは、流出防止装置つき燃料タンク導入支援策の予算となっております。南国市の本年度の実績をお聞きするとともに、来年度何基の目標を持って県予算を確保する予定なのかをお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 今年度の実績につきましては、交換した流出防止装置つき燃料タンクは、全てJ A所有のタンクになってしまうということから、土地の所有者との賃貸借契約書の内容などの調整や旧J Aの地域性の違いなどをJ A高知県として整理をしなければならないということで、時間を要してございまして、要望を上げていた38基につきましては、実施に結びつけられておりません。園芸用ハウス整備事業を活用されハウスの整備をされた方が、この事業の対象で実施できなかった防油堤1基の整備に燃料タンク整備事業を活用されたのみの実績となっております。

しかし、J Aが所有形態にかかわらず、J A高知県として交換に取り組んでいく方針を示したということで、推進の方向性は見えてきたと考えております。令和2年度につきましては、県には今年度実施できなかった分を含めまして39基の要望を上げております。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田議員。

○18番（浜田和子） 南国市のハウス用重油タンクに対してどのくらいの予算を獲得できるのかをお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 来年度の本市の燃料タンク整備事業の予算といたしましては、今年度の事業実績が上がらなかったこともございまして、現在のところ、要望量どおりの額には届いていない状況でございますが、確実に実施できる見込みというものがあれば、補正予算での対応ができるよう要望をしていきたいと考えております。

また、県におきましても、令和2年度の燃料タンク整備事業としての予算は、同じく要望どおりにはとれていないようでございますけれども、緊急性の高い事業でもあることから、追加の要望についても、できる限り配分できるよう予算の中で対応したいとのことでございますので、防災・減災対策として事業の積極的な推進のために、関係機関連携のもと進めていくことが重要であると考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田議員。

○18番（浜田和子） 農林水産課長の御答弁では、満額の予算ではないというようなことでございますが、緊急性の高い事業でもありますので、県の予算の見込みがあり、農家の同意もとれているということであれば、何とかやるべきじゃないかと思います。予算について市長のお考えをお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 県の予算もつきということで、実際に流出防止装置付きの燃料タンクへの更新が実現できるということでありましたら、もちろん補正予算も含めまして対応してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田議員。

○18番（浜田和子） 防油堤については、消防法上は必ず設置する必要はないというふうに以前、消防長から御答弁をいただいた経過もございますので、そのところは融通をきかすということもあろうかと思えます。災害への対応は、スピード感を持ってなされなければなりませんので、南国市でこのことを課題として取り上げて、7年ほどの時間経過があるかなと思うんです。なかなかの遅滞で、カタツムリ状態です。来年度はぜひ目標の39基が達成できますよう御努力をいただきますようお願いいたします。

次に、津波避難タワーについての質問ですが、南国市は、今スポーツセンターの北側に津波

避難タワーを計画したところでございます。県は、令和2年度から令和4年度にかけて実施する津波避難空間の整備事業に係る市町村実質負担額の3分の2に相当する額を交付するとのことですが、今南国市が実施しようとしている避難タワーについて、この制度に乗ることはできますか。交付対象地域も津波避難空間の整備以外では対応できない地域とされています。南国市は既に計画が決定していますので、県への申請は速やかにできるのではないかと思います。御所見をお願いいたします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 次年度県が新たに創設いたします高知県防災対策臨時交付金の御質問のことと思ひまして御答弁させていただきます。

現在、計画中のスポーツセンター津波避難タワーにつきましては、スポーツセンターが現在津波避難場所としております前浜防災コミュニティーセンターまでの距離が長く、避難者数も多いため、交付金要綱案に定める津波避難空間の整備以外では対応できない地域に該当すると考えられるため、交付金の申請を予定をしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田議員。

○18番（浜田和子） 以前に命山で提出したものの変更ということでタワーになってるんですが、それでも該当するということによろしいですか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 事前に対象になるかということを確認しましたところ、タワーについては対象になるだろうということで、お返事をいただいております。

○議長（土居恒夫） 浜田議員。

○18番（浜田和子） それができれば、南国市の実質負担額は大幅に削減となると思うのですが、以前に命山の構想からタワーへと変更されたときに財源内訳の説明をしていただいております。今回の交付金獲得のために変更があるようでしたら御説明をお願いいたします。

また、防災広場の経費はどうなるのかにつきましても、あわせて詳しく御説明いただきたいと思ひます。

さらに、結論として、これまでの計画と比べて南国市の負担額は幾らの減となるのか、金額をお示しく下さい。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 交付金を活用することによりまして財源内訳が変更することはないでございます。

また、防災広場に関しましては、全額緊急防災・減災事業債を充てる予定でございますけれども、交付金の対象になるかどうかを事前に確認しましたところ、防災広場につきましては、正式に申請があつてから審査するというふうにお聞きをしております。

交付金活用による市の実質負担の減額につきましては、両方の整備が交付の対象となり、交付決定をいただくという前提になりますけれども、現在の整備試算額で申し上げますと、津波避難タワーで約6,000万円、防災広場で約2,800万円の減額となる見込みでございます。

○議長（土居恒夫） 浜田議員。

○18番（浜田和子） 両方が採択された場合には、8,800万円の減額となるというふうに、それでいいわけですね。それで、防災広場はまだちょっと未定だと思うんですけども、避難タワーについては、まず大丈夫だろうと思えるんですが。これ通告してなくて申しわけないんですが、財政課長、市の負担する6,000万円、タワーの場合、これは一般財源で出すということになると思うんですけど、何か起債、何かくくりがあるんですか。計算がちょっと私、この6,000万円になるところがわかりづらいんですが、総額がタワーの場合3億5,000万円で、起債でやって、結果的に1割負担っていうことで、そこでどんな計算がされて6,000万円になるのか、ちょっとわからないんですけども、そのところで、南国市が一般財源として減額になるのは、6,000万円そのままがなるのかどうか、タワーについて。そのところをちょっと聞かせてください。

○議長（土居恒夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 今回の高知県防災対策臨時交付金につきましても、これまでは緊急防災・減災事業債で、それにつきましては、一般財源相当分につきまして今年度交付金としていただきまして、それを防災の基金のほうに充当したということがありますけれども。それと同様という形になるかと思しますので、当該年度におきまして、一般財源分が減額というよりも、一般財源相当分に係るその当該年度におきましては、国費でございましたら公共事業等債という起債を打ちまして、その一般財源相当分につきまして後年度交付金がいただけるというふうに理解しておりますけれども。それでいきますと、一般財源相当分としては、財源負担は必要なくなる、あくまでも公債費負担としてのというような形になるかと思いません。

○議長（土居恒夫） 浜田議員。

○18番（浜田和子） ちょっとわかりづらいんですけども、結局借金をして市が見るということになるのであつて、市としての予定していたお金が楽になったということではないという

ことなんでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 津波避難タワーにつきましては、基本的に国の補助金をいただいて、その残りの分を地方債、90%だと思うんですけど充当率が、それで埋めようとしています。ですので、その年度の一般財源分としましては、10%ぐらいしか実際にお金は要らない。あとは後年度の借金で返していくという形になりますが、その借金の部分、国費をもらった残りの部分とちょっと交付税措置が10%ぐらいありますので、残りの部分の3分の2がいただけるという形になります。国費と交付税措置を除いた部分の3分の2をいただけるという形になっておりますので、今の予定でいきますと、事業費がまず今大体3億4,000万円ぐらいであろうということをございまして、国費がそのうちの約3分の2ぐらいいただけるのではないかと考えております。その残りの部分の金額は約1億1,000万円ぐらいになるかと思いますが。

（「1億1,600万円」と呼ぶ者あり）

1億1,600万円、そのうちの一部交付税措置がございますので、残り約9,000万円ぐらいに3分の2いただけるということになってます。1億1,000万円のうち2,000万円ぐらいが交付税措置ということで、それを除いた、残った9,000万円程度の3分の2が、翌年度県からいただけるというお金をございまして、地方債の少し後年度の償還が減るという形になります。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） その計算で6,000万円が、結局県のほうから来るという金額になるわけですね。その分で公債費がよけ払えることになるんですか、それとも公債費を払う分が6,000万円要る分が楽になるのか、そこが知りたいんです、私は。楽になるのか、全く変わらないか、そこがちょっと知りたいんです。

○議長（土居恒夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 先ほど市長が申しましたように、公共事業等債という起債を打ちますので、それに係る一般財源相当分の3分の2ということで6,000万円を後年度にいただきます。その起債につきましては、後年度償還が始まります。それにつきまして、本来であれば一般財源で対応しないといけない。その分につきまして6,000万円をいただけるということで、後年度の一般財源としての公債費の負担が軽減できる程度のお金ということで、ただし今現状は緊急防災・減災事業債、これまでのもので、いただいた県からの交付金につきましては、基金に積み立て、それを今年度で防災費等に活用しております。あくまでも公債費に充当するのか、市の事業、持ち出しという形、単年度事業どちらかに活用するという話にはなり

ますけれども、基本的には財政といたしましては、これまで同様に防災費とか、そういった形で、あくまでも防災に係る原資として使用していきたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） わかりました。結局は6,000万円というものは、防災に使うのか、新たな事業に回すことも市として考えればやれないことはないということのお答えだったと私は受けとめました。それでよろしいですね。

次に行きます。

○議長（土居恒夫） よろしいですか。財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） あくまでも防災に係るものとしては、考えていきたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 私は有効活用してもらいたいと思いますので、またよろしくお願ひします。

交付金の対象としまして、津波避難経路、津波避難場所の整備に係る経費も含まれています。南国市は、避難タワーとは別にこれらを計画し、交付金の申請につなげることができるのかどうか、お答え願ひします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 今後の津波避難対策の整備事業につきましては、次年度に策定予定であります国土強靱化地域計画の中で検討した上で交付金の申請につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 御答弁の中で、国土強靱化地域計画で検討した上でということがございましたので、参考までにお伺いをいたします。

この地域計画は、ことし2月13日現在だったと思うんですが、高知県、高知市、佐川町は既に策定しておりまして、ほとんどの市町村31カ所が策定予定の状況であったと思います。地域計画は、これまでの防災計画より踏み込んだ概念のもとに策定されるものだと認識していますが、危機管理課のみで策定するのでしょうか。これまでの事例では、医療や介護、まちづくりなどもあわせて、また上下水道なんかもあると思うんですが、こういった幾つかの課が連携して検討されていると思うんですが、南国市の考え方をお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 国土強靱化地域計画におきましては、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定をするものでございますので、危機管理課だけでなく、全庁で取り組むようにと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

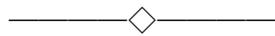
○18番（浜田和子） ぜひ頑張っていたきたいと思います。よろしく願いをいたします。

県予算に絡んでの質問は、以上といたしまして、続きまして、通告には弱者対策とさせていただきますが、生活保護に関する質問をさせていただきます。

○議長（土居恒夫） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時50分 休憩



午後1時 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。18番浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 午前中に続きましての質問を行います。

弱者対策とさせていただきますが、生活保護に関する質問をさせていただきます。

生活保護法第1条には、生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とするとあります。第3条には、この法律により保障される最低限度の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することができるものでなければならないと明記されています。保障される最低限度の生活というものがどの程度のものなのか、わかりにくいところですが、お伺いしたいのは、保護受給者の方が持つことのできない家電製品があるのかどうか。あるとすれば、どのようなものかにつきまして教えてください。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 生活保護実施要領において生活用品については、当該世帯の人員、構成等から判断して、利用の必要があると認められる品目の保有を認めることとなっているため、個々の実情に即して判断することになります。実際には、一般的に御家庭にあるような家電製品であれば、特に保有できないというものはございません。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） さまざまな理由がございましてやむを得ず保護申請をされている方々

が、令和元年12月末現在で751世帯、975人であることが、施政方針の中で報告されています。その中で、年金があってもその額が少なくて補足していただくために被保護者となられている方は何人おいでになるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 生活保護受給者の方で、調査で確認した年金受給者は566名です。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 若い世代でやむなく被保護者となられた場合は、就職の支援とかもされれると思いますし、御高齢でもお元気であれば、何らかの職について自立されます。しかし、仕事もできない状態で受給者となった場合、人生100年時代を迎えようとするこの時代ですから、受給期間も長くなることと思います。その間には、テレビや冷蔵庫など、使えなくなってしまうこともあるはずですが、そういった家電製品を廃棄する場合は、リサイクル料などの負担を余儀なくされますが、保護の支給額にはその配慮はされていないと思います。窓口でお聞きしますと、貯金をしてお金を構えて廃棄するしかないとのことでもございました。全国でそういうことなのだと思いますが、そうなのでしょうか。

また、保護受給者は、受給額の6カ月分までは貯金をすることを許されていると思いますが、年金が最低生活に足りない分を受給している人の場合は、年金額も含んで最低生活費用とみなされ、6カ月分の貯金が認められるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 生活保護実施要領において、臨時的支出として支給できる一時扶助は、品目や理由が明確に定められております。廃棄家電のリサイクル料は、一時扶助の費目の中にはございません。よって、生活扶助費の中から支出することはやむを得ず、この取り扱いは実施要領で定められたもので、全国で同じ取り扱いでございます。

生活保護受給者の預貯金につきましては、受給額の6カ月分ではなく、最低生活費、これは世帯の状況に合わせて世帯内の需要を生活保護実施要領に定める基準を用いて積算される額であります。世帯の収入の種類や額とは分けて考える必要のある額となっております。そして、生活保護を6カ月は必要としなくなる資産、つまり最低生活費の6カ月を超える預貯金の残高が確認された場合には、生活保護の停止の検討が必要となります。ただし、保護費のやりくりで蓄えられた預貯金の使用目的が、生活保護の趣旨目的に反しないと認められる場合には、保有を容認して差し支えないとの厚労省からの見解もございます。そのため、預貯金につきました

ては、まず何に使うのかを聞き取り、その需要額については保有を容認しております。保有容認額を超え、実際の受給額ではなく、最低生活費の6カ月をも超える累積額が確認された場合については、生活保護の停止を検討しているところでございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 都市整備課長にお伺いをいたしますが、高知市におけるアパートなどの賃貸の家賃と南国市の賃貸住宅の家賃は、平均どのくらいの差があるものなのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 平成30年度の住宅・土地統計調査によりますと、高知市の賃貸住宅5万5,370戸の家賃の平均は4万7,854円、南国市の賃貸住宅4,440戸の家賃の平均は4万5,999円となっております。賃貸住宅家賃の差額は、高知市の賃貸住宅の家賃のほうが1,855円高い結果となっております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 生活保護の級地制度では、高知市は2級地の1、南国市は3級地の2となっています。南国市の場合、住宅扶助費は2万9,000円、70歳以上で単身なら生活扶助費は約6万円、高知県では、高知市以外は全て3級地の2となっていますが、住宅扶助も級地によって決定されています。同じ3級地の2でも、本山町と南国市では、賃貸家賃に大きな差があると思います。南国市は、むしろ高知市に近いのではないかと思います。しかし、級地の関係で高知市と南国市では、扶助額は随分違ってきます。市営住宅に入居できている場合はまだしも、一般住宅では、生活費を削って家賃の足しとしない場合もあるかと思えます。市街化の中での生活では、食費の足しになる畑もなく、決して暮らしやすいものではないと思われまます。その中で貯金を奨励することは、非常に無理があると感じますが、福祉事務所長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 生活保護実施要領別表に定める基準額や加算、各種扶助をもとに、最低生活費を適正に算出し、世帯収入の認定を行い支給をしております。支給後の扶助費の用途について、福祉事務所といたしましては、生活保護法第60条に定める生活の維持及び向上に努めるよう助言を行うにとどまるものであり、貯金を奨励することも禁止をすることもいたしておりません。貯金ができている世帯もあれば、そうでない世帯もございませす。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 最低生活費の水準の支給をしているわけですね。ですから、貯金を

するという事は、その最低限と思われているものをさらに削らなければ、貯金はできないということでございますね。苦しい中から懸命に貯金をされておられる方もおいでると思いますが、行政として貯金を推奨しているわけではないとお答えになってはいますが、結局は、それだけのお金を渡してないわけですから、貯金がなくて当たり前と思うほうが自然かと思うんですが、副市長はどう思われますか。

○議長（土居恒夫） 副市長。

○副市長（村田 功） 生活保護につきましては、法的受託事務として、国の定める基準に基づいた実施をされております。実際に貯金をされておられる方もされていない方も、先ほど福祉事務所長が答えましたが、私自身、相当貯金というのは難しいのではないかなと思います。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） そのとおりだと私も思うんですがね。例えばテレビが壊れてしまった場合、新しいテレビを購入するのか、誰かに譲っていただくのか、お金に余裕がないから持たないで置く、いずれかの選択ができます。それに対して壊れたテレビを廃棄する場合は、その選択肢はなく、6,000円前後の費用が必要とされます。やむなく家の中に置いておくことになります。お金に余裕がなくテレビも持てない暮らしが健康で文化的な生活水準なのかどうかも大変気になるところですが、この方がお亡くなりになった場合、そこに残された壊れたテレビはどうなりますか、福祉事務所長にお尋ねいたします。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 御自宅の中に保管された動産等につきましては、相続財産となりますので、相続人において対処すべきものであると考えております。民間住宅等であれば、恐らくは保証人の方や家主の方が敷金等を利用して処分を行っているものと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） ということは、必ず保証人がいらっしゃって、福祉事務所でもってそれを処分するということは、ないというお答えですか。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 生前施設入所等で自宅から施設等に移られる方につきましては、処分費用を出すことはございますけれども、亡くなられた方が残された動産等の処分については、福祉事務所のほうでは出してはおりません。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） ここはちょっと一旦保護のことから離れまして、南国市全体の話とし

まして、環境課長にお伺いいたしますが、リサイクル料が必要な家電製品が不法に投棄された場合、どのように処理をなされますか。現時点で不法投棄があるとかないとかではなく、あった場合にどのように対処するのか、規定はありますか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 本市でリサイクル料が必要な家電製品が不法に投棄された場合、特に規定はございませんが、例えばごみステーションに不法に投棄された場合、違反シールを張りまして、一定期間周知した後、排出者があらわれなければ、市で回収し、処理業者に処理を依頼しております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 保護の方が不法に投棄をするようなことは決してございませんが、一般の不法投棄にお金を使う用意はあるということになりますよね。そしたら、困っている方へ手を差し伸べる使い方が、ひょっとしたら環境課サイドでもできるのではありませんか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 市有地等に不法投棄されました所有者不明の家電製品につきましては、やむを得ず市が処理しておりますが、環境課サイドで困っている方に手を差し伸べることができないかとの御質問につきましては、家電リサイクル法によりまして、全国一律で購入者に御負担いただくのが家電リサイクル料金でございますので、環境課サイドでの補助につきましては、現在のところ考えておりません。何とぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 保護受給者の方で、もともと住んでおられた自宅において暮らされているケースっていうのもあるんですが、その場合、住宅扶助はないかわりに、家の修理を行うための予算は、年間たしか12万円だったと記憶していますが、住宅扶助としてございます。そういう観点から、リサイクル料などに対しましても、例えばテレビを10年に一回は捨てる場合にはとかいうそういう制約をつけて、対象者もそういう高齢の保護の方でというふうに絞って、それは福祉事務所の扱いになるのか、環境課の扱いになるのか、その線も話し合って、南国市独自の取り組みとして、弱者に寄り添う仕組みをつくっていただけるよう要望したいと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 浜田議員さんの御質問の思いということはわかるところでございますが、やはりリサイクル料につきましては、生活保護制度におきまして、生活扶助の中から支出する

ということになっているということでございまして、全国一律の制度であります。

また、ほかの家電製品につきましても、エアコン、冷蔵庫などもリサイクル料がかかるもの
でございますので、それぞれにつきまして市単独の補助ということは、現在のところ考えてい
ないところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） リサイクル法に基づいてやってる、環境課ではできない。生活保護法
においてもそのようなことはできない、そのことは私もわかっているわけです。どちらかで何
らかできるのであれば、こんな質問は要らんわけですからね。できないから南国市独自で制度
をつくってほしいというのが質問の趣旨なんです。これ総務課でもいいんですよ。市民課で
も構んし、長寿支援課でもどこでも構んがです、この制度を考えてくれるところっていうのは、
一概に環境課であるとか福祉事務所じゃなくって、弱者にどう寄り添うかという視点で、私は
南国市独自の制度をつくってほしいという要望をしてるわけですね。家電リサイクル法の処理
っていうのは、処理料と収集運搬料金合わさっての料金で高くなるわけです。だから、そのこ
とも考慮したときに、運搬料になるのか、料金だけになるのかとか、いろんなことが検討され
る課題としてはあると思うんですよ。

ですから、ただできないっていうんじゃなくて、そういう観点を踏まえてできるのかできな
いのか、庁舎内で検討はしてみますぐらいの御答弁があってもいいかなと私は思うんです。副
市長にいつも私が言ってるのはここなんですよね。法律を守っていくのが職員の仕事です。で
すけれども、そこに心が添っていくという対応、発言、そういうものが南国市には必要じゃな
いかと思ってるんです、副市長。それに対して副市長がどう思うのかということの一つ思いま
す。それで、これまでの御答弁を総括して、聞いたほうがどう思うかということをおし言いま
すと、そのような制度はできないから、生活保護者は貯金をするように奨励してないと言っ
ながら、貯金しなければできないわけですから、貯金をするように、もしくはリサイクル法対
象家電は、死ぬまで自宅に保管するか、してはならないけれども、不法投棄をすれば、市役所
が業者に頼んで処理をすると言っている、そういうふう聞いたほうは受けとめます。市長、
そういうことでよろしいんですか。副市長と初めにあったのと両方お答えください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） そういうふうに受けとめられるという言い方をしたのは、大変申しわけ
ないところでございますが、今までの福祉事務所長の答弁の中でも、日常生活費の中に含まれ
てるというのは、そこも含めてそういう算出の根拠になっているのではないかと思うところで

ありますので、日常的な消費の金額をその保護基準という形の中の金額に織り込んだものが、最低生活費になっているのではないかと考えているところでございます。そのあたりで、この制度の中では、既にリサイクル料というのは日常的な消費の中の一部であるというふうな捉え方を私しているもので、こういうお答えをさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 副市長。

○副市長（村田 功） 先ほど市長が答弁いたしましたリサイクル法自体、私も環境課のときに相当不法投棄については、リサイクル料に悩まされた覚えがございます。ただ私の思いとしては、やはり生活保護費が生活水準最低のところであるとは思いますが、リサイクル料程度のものという言葉は、語弊があるかもしれませんが、それくらいの余裕を持った生活は、お願いしたいなど。そして、リサイクル料程度の支出については、その範囲内でお願いできたらなという思いであります。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） お聞きしましたら、結論的には、生活扶助の中にそういうものはもともと入っているんですよということであれば、その中から貯金をしてください。やっぱり貯金は奨励するということになりますよね、それは。月200円でも何カ月かためて、6,000円なるものをためなさいということをしなければ、解決できないわけですから。けども、私が要望した市独自の制度については、やっぱりできないかもしれないけれども、検討してみるみたいな、そういう回答の仕方っていうのがやっぱり必要じゃないかなというふうには思いますよ。ぜひ住んでよかった南国市というのは、そんな細やかな配慮も必要かと思っておりますので、御検討のほどよろしく願いをいたします。

最後に、まちづくりについてお伺いをいたします。

南国市のこの1年間の人口の推移を見ても、社人研の推計を裏切るような、ほぼ横ばいに近い減少傾向にあります。総合戦略のたまものと評価させていただきます。南国市への移住者も平成27年度から30年度までの4年間で69世帯126人、平成30年度実績では、年齢も30代以下が85%を超えているとのこと。これら移住された方々の移住先は、地区で言えばどこに何人ということも教えていただきたいと思っております。企画課長、よろしく願いをいたします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 地区別の移住者移住先ということでございますけれども、平成27年4月から令和2年2月にかけて本市が行いました移住者本人及び地域住民へのヒアリン

グ調査に回答いただきました48組99名の移住先についてお答えをさせていただきます。

大篠地区25組43名、長岡地区9組17名、白木谷・八京地区4組11名、瓶岩地区2組7名、十市・緑ヶ丘地区2組6名、日章地区2組3名、三和地区1組4名、奈路地区1組4名、岩村地区1組2名、久礼田地区1組2名となっております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 全市に移住者が来られているということは、なかなかすばらしいことだと思いますけれども、やはり市街化区域への移住が一番多いということになりますよね、仕事の内容にもよるとは思いますけれども。結果的には、市街化に多くの方がさらにふえていくということになっているという現実があるわけですね。

市長は御就任以来、各地区を順番に回って、市長と市政を語る会を実施されています。これまでの11回の実施地区から出た要望、それに対するお答えにつきましては、あらかじめ見させていただきました。御要望や質問が出されたことに丁寧にお答えになられておられます。お伺いしたいのは、地区住民の質問にお答えになるだけでなく、南国市がその地区の皆さんに関係する施策として、今どのようなことをやろうとしているのか、住民の皆様から出てこなかった部分に対して執行部からそれを地区住民の皆様にお知らせし、説明し、御意見をいただくということもなさってきたかどうかということです。お答えください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 市長と市政を語る会につきましては、私市長に初めて就任してから始めているところをごさいます、まずはそれぞれの地域に出向きまして、今行っている主な施策について知っていただきたいということ、またそれぞれの地域が抱えます課題等につきましては、市民の皆様と直接意見交換をしたいという思いから計画いたしました。平成30年8月から順次開催しまして、これまで11地区で実施してきたところをごさいます。会では、私のほうから市の事業につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みや市中心部の都市再生整備事業、また地区別の空き家の状況など、市の主な事業の取り組み状況につきましては、まず御報告させていただき、その後地域から事前にいただきました地域の課題や要望事項につきましては、担当課より説明もさせていただいたところでもあります。その会の上では、やはり時間の制約上、要望や質問への回答に終始した部分もありますし、またその地域でいろんなあらかじめいただいた課題以外のことも受け答えさせていただいたこともあります。その受け答えの中以外に出てくる課題につきましてはどうかということになりますと、今までは制約ある時間の中でやってきたことですので、今後につきましては、また同じ機会がありましたら、そういったこと

も織り込んで対応していくことになろうかと思えます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 第4次南国市総合計画の計画策定の趣旨には、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組み、今後大きく発展していく南国市を築いていくために、第4次総合計画を策定する旨述べられております。この市民と行政が一体となってまちづくりに取り組むための具体的実践の一つが、市長と市政を語る会であろうかと思えますが、市民と行政が一体となるための実践として、南国市はほかにどのようなことを実行されているのかをお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 市民参画への取り組みといたしましては、各種行政計画の策定時におきましては、策定委員会やワークショップ等の市民が参加ができる機会を設け、決定に当たりましては、パブリックコメントの実施により、広く市民の意見を募ることとしております。また、市民との協働体制といたしまして、公民館運営審議会や地域活性化のための自治活動団体、また健康づくり団体など、地域の地縁組織・団体と連携をした取り組みを行っているところでございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 公民館の運審、自治活動団体、健康づくり団体、地域の地縁組織・団体と連携した取り組みをなさっているということですが、これらはえてして同じ人が重複してメンバーになっているということがあろうかなというふうな危惧をしています。ですから、結局は一部の市民との協働でしかないのかなという思いもするところでございます。私の印象で申しわけございませんが、現時点で実行されている南国市の市民目線、今現在のその地域の課題解決以上のものではないと思えます。今現在、地域の住民の皆様が困っておられる課題解決は、大変に重要でございますが、またその解決が将来のためにつながっているということもあるとは思いますが、南国市の今後10年、20年、それ以上先のために総合計画はあると思えます。南国市は、それぞれの地域の将来のために何を計画し、実行しようとしているかについて、地区ごとの住民のお声を聞き、意見交換をしていくことが大切ではないかと思うところです。市長と市政を語る会は、まさにそれができる絶好の場であると思えますが、住民の皆様から出てこなかった事項、南国市から課題を提供して意見交換をするといったことは抜かっているのではと思えます。今後、何らかの手だてを検討すべきではないかと思えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、空き家活用、移住の促進についても強化をして進めていくこととしております。この空き家活用を一つ例にとりましても、地域にとっては空き家が少なくなることは、景観上もよくなりますし、そこに新しい人に住んでもらうということは、地域にとってもうれしいということになるかと思えます。ただし、どんな方が入ってくるかという心配な面もあるということも事実でございます。また、市にとりましても、空き家が活用され、それが移住者の増加につながれば、人口増にもつながることができまして、相乗効果が得られるということになります。

一方で、また移住者の視点から見ますと、移住しても地域にうまくなじめるかという不安の面もあろうかと思えます。こういう部分についていろんな課題を解決していく上では、地域と行政がしっかりと役割分担をしながら、協力関係を築いていくということが重要となってくると考えております。そうした意味からも、この市長と市政を語る会のあり方も含めまして、住民との協働の視点で今後も取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 企画課長からのその御答弁ですね、私の質問の趣旨を欠いていると思えますよ。地域地域の大事な課題を南国市から地域住民にお知らせすること、意見をお聞きすることについて、今後の手だてを促す質問なんです。南国市がやってるものの説明を求めているのは少し違います。困らないことについては十分説明しながら語る会を行ってきたことは、認識しております。地域住民の賛同が得られないと認識していることは、説明していませんよね。そのことを言っております。

前回の議会で私は、稲生地域の将来について大変危惧をいたしまして質問をさせていただいております。課題は、保育園の統合のことです。これは、今統合した場合、南国市にとりましても財政的にも助かりますし、高台移転はもちろんしなくてはならないことですので、現時点の問題としてのみ捉えれば、また行政側の立場に立てば、そのほうがよいのかもしれない。いいでしょう。しかし、10年後、20年後、その先のことを視野に入れて考えた場合、本当に地域にとって、地域の将来像を考えた場合に統合することがいいのかどうか、地区住民と話し合うべきだと思うわけです。そのことをしないまま、統合のための土地も決めたのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 稲生保育園と十市保育園は、津波浸水区域に位置しております。また、稲生保育園につきましては、津波による長時間の浸水が予想されること、大雨の際

に浸水被害があったことなどから、保育園の高台への移転は必要なことだと考えております。

また、未就学児童の減少が見込まれることから、2つの保育園を統合しての移転先の検討を行っておるところでございます。

津波浸水区域からの移転先が決定してから、地域の方々への説明をと考えておりましたので、地域の方々の御意見をお聞きすることはできておりません。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 私は、今回稲生地区の皆さんにアンケート調査に御協力をいただきてみました。なるべく中立の立場に近く、簡単なアンケートということ意識してのアンケートでございます。45人の方から御回答を得ました、これですけれども。結果を述べてみたいと思います。子育て支援課長には、アンケート結果をお渡ししていますが、保育の統合について知っていた方は22%、知らなかった方は78%でした。保育の統合に賛成は20%、反対は58%、反対だがやむを得ないが22%、反対と反対だがやむを得ないことを合わせれば80%となりました。ほかにももう一つ質問しておりますけれども、南国市が、若い世代が稲生地区に住むような政策をしていると思いますか、思いませんかということも聞いていますけど、この際は、これについてはお話ししません。今言った反対か賛成か、知ってたか知らなかったというこのことについての結果についてどのように受けとめられるのか、お伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） まず、統合について知っていた、知らないということでございますけれども、こちらのほうは、市の方針といたしまして、移転先が決定してから御説明するという姿勢をとってきたことから、知らなかった方が多数を占められておるのは、そういった市のほうが説明会を決定してからという姿勢であったからだと思います。

また、賛成・反対のことで述べさせていただきますと、アンケート結果では、統合への賛成の方や反対だがやむを得ないとお答えをいただいた方もいらっしゃるようですけれども、住民の方からいたしますと、保育園が移転すること、しかも地区から保育園がなくなってしまうかもしれないということは、基本的に反対だと思っておりますので、統合への御理解をいただけるよう丁寧な説明が必要だと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） アンケートをお願いしたことで、これまで保育園の統合について知らなかった方々も知ることになりました。知らなかったという方が多かったということは、お知らせしていなかったということですよ。南国市は何年も前から統合は決まっていたかのよう

な市長答弁を12月議会でいただきました。これは、住民に知らせないで一部の方が決めて、決まったことを後から伝えるという手法で進めていくということですか、市長。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 前回答弁もさせていただいたことですが、当時の方針としてそのような方向で考えて動いていたということですが、以上でございます。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 以前から市は、津波や大雨による浸水を回避するための移転の必要性、また未就学児の減少によることによる統合の必要性を考えて、稲生保育園・十市保育園の移転・統合を決定しておりますけれども、議員さんの言われますように、稲生保育園と十市保育園の移転につきましては、保護者の方々や地域の方々への説明会は、行うことができておりません。以前から説明会の開催は、高台に移転するための用地確保の見通しができてからと考えておりましたので、運営法人さんの場所の選定、地権者様の御協力が得られることになりましたら、南国市主催の説明会を行わなければならないと考えております。その際には、2つの保育園の移転・統合について、保護者の方々や地域の方々に御理解をいただけるよう、丁寧に御説明させていただきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 南国市が決めたことを後で住民に伝え、理解をさせる。前田議員が言われた浅瀬の川に置き石を丁寧に置くという手法ということもありかとは思いますが、その場合は、南国市が決めたことが正解で、住民の意見は正解ではない。だから、南国市の言うことを理解して受け入れていただけるために浅瀬に置くということになるわけですね。そういう手法でいくのかどうかということは今後も、聞いているわけです。

話の角度を少し変えますが、文化交流センターにつきまして、地域住民の皆様方と3度のワークショップも行い、住民の意見をほとんど取り入れていただきました。市長と市政を語る会でも御紹介くださったとのことですが、そのことを知らない住民の方にお会いすることがほんの最近でもございました。文化ホールをつくらないのかというお声、つくるならこの辺につくってもらえんろうかなどのお声に出会うたびに、我々議員も市民の皆様にお伝えする役割を担わなくてはならないと思います。このことは福田議員もおっしゃっておられましたが、南国市としてもっともっと経過や財源やさまざまなことを住民の皆様にお知らせすること、意見交換をする機会をとることが大事です。ネット配信した場合、どれほどの若い方々が南国市のホームページを見てくれているのか、高齢の方は広報を見てくれているのだろうか、こんなことを

気にかけて市民の皆様にお伝えする、意見を聞く。パブリックコメントを求めても反応が少ない場合は、知らないかもしれないと思わなければなりません。一応やったから、後は行政主導で進めていく、そんなことなら、やっていないことと同じなんですよね。市民と行政が一体となってということを実際にやらなければならないと思います。人手不足ということもできない理由にはなるかもしれませんが、それでは済まないとは私は思いますが、無理なことでしょうか。執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 市民と行政が一体となってということでございますが、市民との協働という意味でこれを進めていく上では、議員の言われますとおり、まずは市民の皆様にも市の取り組みについて積極的に情報提供をするということ、また市民の皆様にも情報が伝わるような行政としても努力も必要かと思えます。方法としましては、今市のホームページ、広報紙等を通じてもお知らせをしておりますけれども、このお知らせの仕方についても、市民の皆様にもしっかりと情報が伝わるような方向性で考えていきたいと思えます。

また、地域の御意見のほうもきちっとお伺いできるように、事前の説明等も含めて、またワークショップ等の実施を初めとしまして、住民の意見が反映できるようにこれからも取り組んでまいりたいと思えます。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） ホームページのアクセス、確認していますか。どれだけの人が広報を見ているのか、その分析ができていないのか、そのことをどうするのか、そこが問題なんですよね。考えてみてください。

市街化地域につきましては、今懸命に取り組んでくださっていることは認識しています。問題は、周辺地域の事です。地区計画などでやっていくということは何っています。

しかし、それは大まかな戦略はしっかりできているということです。住民と一体になった具体的な戦術について、これをどうやったらよいのかが検討されてないまま、行政主導で進んでいるのではないかと思います。周辺地域各地区の課題については、南国市がたたき台を作成し、住民の意見を聞き取る努力をどこまでもしていただきたい、それを願っています。今の南国市のまちづくりは、南国市全体のまちづくりとなっているのではなく、市街化地域のみを意識したまちづくりになっているのではないかと危惧しています。実際そうではないですか。

例えば、周辺地域の子供の数が少なくなることを見込んで保育の統合を計画する。全体の人口減が抑えられているのは、市街化地域で人がふえているからということです。周辺で徐々に

減っているのなら、そういうことでしょう。その格差に対しての手のうちが真剣ではないのですよ。現時点の成り行きに合わせたかじ取りだけをしているから、保育の統合ということになるのです。周辺地域に若者が住んでくれる条件、環境づくりをどうするのか、それを検討し、住民の知恵もいただき、進めていくことをぜひお願いいたします。このままですと、今に稲生地域は半分に線引きされて、半分は三和地区、避難場所も三和ですからね、半分は十市地区に統合され、稲生という独立した文化も廃れるのではないかと将来のことを心配いたします。そういうことにならないようにやっていくのか、将来は、私が心配していることが現実化することもやむを得ないと思うのかは、それも住民の選択であるべきです。地域住民が選んだ方向に向けて行政は施策を進めていくということになりますよね。

今やってることが、将来どういうことになるのかを透明感を持って住民に投げかけて、住民と合意形成ができれば、それはどちらになろうと、住民の思いですからいいでしょう。知らないでいること、意見を言わせていないこと、これが問題です。立地適正化計画のもと、コンパクトシティーを進めている中で苦しいところにあるとは思いますが、地域の未来を大切にしてくださいのために、心ある対応をお願いいたします。市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今現在進めております南国市立地適正化計画におきましては、市街地のコンパクト化を見据え、中心部に居住機能や都市機能の立地を進めると同時に、周辺部におきましても、小学校や市立公民館を中心に集落拠点と位置づけまして、将来にわたり集落に住み続けることができる定住環境を保全するというところとございます。集落拠点への定住対策の一つとしましては、平成30年度より高知県から都市計画法に基づく開発行為の許可等の権限移譲を受けると同時に、市の開発許可制度基本方針に沿った運用を開始したところです。これにより市街化調整区域の既存集落内では、従前からの許可要件が一部緩和されて、戸建て住宅が建てやすい環境が整いつつあるところです。

市都市計画マスタープランも今年度内に改定することにしており、この中では、地域別のワークショップでの市民の皆様の御意見も踏まえまして、地域別まちづくりの方針を定めているところです。今後は、このまちづくりの指針に沿って、これを具現化していく段階となりますので、長期的な視点に立って地域をどうするかにつきまして、行政と地域が一体となって知恵を出し合い、まちづくりを進めていきたいと思うところとございます。

先ほどから浜田議員さんから御提案も何回もいただいております地域の声を聞くということにつきましては、そういったことを今後政策を進める前に準備して、御意見を聞きながら、事

前に検討して政策を決定していく、そういうスタンスをとってまいりたいと思います。以上で
ございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） ぜひよろしく願いいたします。

市長は、12月議会での御答弁で、合意形成は必要だとも述べられました。誰と合意形成していくのか、そこを指摘しているわけですね。南国市の将来として、人が輝く、地域が輝く、まちが輝くというまちづくりの基本理念を据えておられますが、周辺住民との合意形成なくして実現するとは思えません。文字だけで終わってしまうことになると思います。基本理念が実現しますよう、全力投球で臨んでいただけますよう強く希望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 15番村田敦子議員。

〔15番 村田敦子議員発言席〕

○15番（村田敦子） 質問に入ります前に、一言申し述べさせていただきます。

先月お亡くなりになられました原総務課長様には、大変お世話になりました。祈年地区の御出身でしたので、祈年の方々のことをよくわかっていただきまして、長寿支援課長であられた折には、地域で支援が必要となられた方に迅速に対処していただきました。本当に助けていただきました。いつも優しく対応してくださったことに心よりの感謝を申し上げ、御冥福をお祈りいたします。本当にありがとうございました。

それでは、第412回定例会の質問をします。

1 問目は、就学援助制度についてです。

最初の質問は、2019年度と2020年度の国基準ですが、本当にわずかずつですが、給食費以外の項目で増額となっています。南国市においては、それで支給をされることになっているのでしょうか。

また、2018年度と2019年度の対象児童生徒の数と全体に占める割合もお聞きします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問いただきました就学援助費の支給費目につきましては、先ほどお話がありましたように、2019年度から2020年度、わずかな金額ではございますが、増額となっております。この支給金額につきましては、御承知のとおり、3月の定例教育委員会にお諮りをいたしまして、次年度の支給額を決定しております。おおむね国が示しました基準額に沿いまして、金額のほうを考えているところでございますが、最終的には定

例教育委員会のほうで決定をさせていただくこととなりますので、御理解をいただきたいと存じます。

2つ目の2018年度と2019年度の小中学校それぞれの就学援助者数と全体の割合についての御質問の件ですが、2018年度の就学援助者数は、小学校で421人、全体の約17.9%、中学校は227人で全体の21.6%となっております。2019年度は、小学校で407人、全体の17.6%、中学校は226人で全体の約22.1%となっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 就学援助の対象者になっている児童生徒の割合は、やはり10人中2人、5人に1人、それぐらいの割合でずっと推移をされてきています。結構高い割合と思います。消費税が8%から10%へと引き上げられました。所得の低い人ほど打撃の大きい税制度であり、就学援助対象家庭にとっては、非常に重い負担となっております。少しでも支援が拡充されるようによろしく願いをいたします。

次に、入学準備金の支給について質問します。

市において入学準備金は、入学前支給を2018年度より実施されていると承知していましたが、3月広報の17ページに掲載されている就学援助制度の記事を見ると、援助内容の項目の中に、新入学児童生徒学用品費（令和2年度新入学生で、令和2年4月認定者に限る）とあります。入学準備金とは別の項目なので、そういう記載をしているのだろうと思ったのですが、市の支援が後退したのではと心配になりました。支援の対象となられる方には、個々に通知がされていると思いますので、勘違い等はないと思うのですが、入学準備金は、入学前に支給されていますか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 村田議員から御指摘いただきました3月広報を改めて見まして、就学援助制度についてのお知らせにつきまして、やはりこれでは少し周知が十分ではないのではないかということを改めて感じておりますので、再度内容を精査いたしまして、改善を図ってまいりたいというふうに思っております。

南国市では、先ほどお話もありましたように、平成29年度、いわゆる平成30年度新入生より、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を行っております。間違いなく来年度も引き続き行います。例年3月末に支給をしているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 以前にも新入学支援金、それが通知をしていたにもかかわらず、少な

くて、認識されてない方がおいでるのではないかということが最初の入学前の支給のときに言われておりました。どうか一人でも多くの方に負担を軽減するためにも周知をできれば、対象者である皆様にきちんと届くように、やはりわかりやすくしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次は、クラブ活動費について質問をします。

2017年3月議会でのクラブ活動費援助の私の質問に、教育長が次長であられたときに、若干時間がかかるとは思いますが、前向きに検討していきますと御答弁いただいています。丸3年が経過していく中で、大篠小学校校長としても教育現場で今の子供たちを取り巻く状況に立ち会われてきました。保護者は、非正規や派遣など、厳しい就労環境の中で懸命に子育てをしています。子供たちは、忙しく働く保護者の余裕のなさを感じながら、テストに追われています。けれど、クラブ活動で自分のやりたいことをやり、充実した時間を持つことができれば、つらいことも乗り越えていける力を持てます。

しかし、道具やウェアなどが必要です。クラブ活動費を就学援助の項目に加えられないでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 村田議員さんは、以前から就学援助についての項目のことを熱心に御質問いただいております。この数年で項目もふやした実績はあります。唯一残されているのが、先ほどから言われてますクラブ活動費です。私も経済的理由によって部活動ができない子供がいるとしたら、それは救わないかんということで、何とかクラブ活動費について援助する方法はないかということで、これは南国市だけの問題ではなしに、小さい町村でしたら、個人が確定できるので、個々の子供を把握できるということで支援をしておるところはあるんですが、市レベルになりますと、どこもなかなか支給することができない状況があります。中学校の部活動の参加は、これは強制ではございませんので、自主的な活動の中で入ることも自由であれば、逆に言えば、いつやめてもいいというような、そういった状況も出てきます。そういったときに、その支援のあれをどうするかということで、これは地教連でも議題として出したこともあるんですが、なかなか南国市であれば1,000人の子供の実態をつかむということが難しく、まだ手を差し伸べることができておりませんが、いかにすれば支援ができるかという方向で検討をしておることは事実ですので、2度目になりますが、もう少しお時間をいただければというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） やはり1,000人からの子供の全ての状況を調査しているうちに、またその子供は学年が上がって、卒業していくという状況になってくると思いますが、それを調べること、ずっと繰り返すことで調べるのも早くなって対応が間に合うようになると思いますので、やはり子供に親の財力の差でやりたいことがやれないっていう、そういうつらい思いをさせたくありません。ぜひ南国市では、どの子も南国市がしてくれた、南国市にまた帰ってきて、南国市におりたい、そういう思いに、やはりそういうことで力を尽くせば、ひとり子供たちはそういう気持ちになってきます。どうかそうしてまた人口減少、そういうことなんかも、ふるさとを愛する気持ちを育んでいくということでもぜひ力を入れていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

2問目は、マイナンバーカードについて質問します。

行政手続のデジタル化、オンライン化で必要となるマイナンバーカード取得の勧奨策として、ポイントを付与するマイナポイント事業についてですが、2020年9月から2021年3月までの期間中にマイナンバーカードと決済サービスとを連携させて、キャッシュレス決済を行った場合、最大で5,000円相当のポイントを付与するとして、19年度補正予算に21億円、20年度予算案に2,457億円を計上しています。市民課では、カードを取得していなければ、そのサービスが受けられないですよと市民に言って、取得勧奨をされているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） マイナンバーカードにつきましては、先ほど村田議員おっしゃいましたとおり、今後の行政サービスの効率化やインターネットを使った手続の際に、オンラインで個人を確認する手段として整備をされておりますもので、国もさまざまな施策でマイナンバーカードの普及を進めているところです。

先ほど御説明のありましたマイナポイント事業でございますが、マイナポイント事業を利用するためには、マイナンバーカードは当然必要ということで、こちらのほうにつきましては、市民課の窓口でも利用をお勧めをしておりますが、これはいつも申しておりますとおり、御利用いただきたい方が御利用いただけるようにという趣旨のもので、強制ということでは、決してございません。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） そのことで、それでサービスを受けられるとお勧めをしても、取得しても定められた時期にキャッシュレス決済を行わなければ、ポイントは付与されないということが理解をされているのでしょうか。そういうことでお勧めをしても、それを理解できなければ、

その人にとっては何の特典にもなりません。だから、やはりそれを言ったら、カードをつくるきっかけにするために国はお金を使ってしていますが、余りそのことを、やはりできる人とできない方がいますので、できない人にまでそういう特典を言って、スーパーのポイントのように思われてもちょっと違うので、そういうことができない、そういう方にまでそういう形で勧めていくのはどうかと思います。先ほども言われたように、やはり取得したい方、本当に自分がそういうふうに使えて、取得をされたい方にあくまでも取得をしていただく、そういう姿勢でやはりずっといていただきたいと思います。

次に、3月2日より開始されたコンビニでマイナンバーカードを使用して住民票、印鑑証明書を取得する手順をお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 南国市におきましても、3月2日にコンビニエンスストアの多機能端末で、休日や夜間もマイナンバーカードを使えば、住民票の写しと印鑑登録証明書をおとりいただけるコンビニ交付サービスを開始いたしました。

御質問のありました方法といたしましては、コンビニエンスストアの多機能端末に行政サービスというメニューがございますので、こちらの行政サービスを選択していただいて、あとは画面の指示に従って進み、読み取り機にマイナンバーカードを置いて、最後に証明書が印刷されるのをお金を払って待っていただくというもので、銀行のATMの操作と比べてわかりにくいといったものではないということになっております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 銀行でキャッシュカードを使うように、マイナンバーカードをコンビニの多機能端末で使うということだと思いますが、そのためには、やはり暗証番号とかを入力することになるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） おっしゃいますとおり、コンビニの機械でマイナンバーカードをかざした後で、暗証番号を入力するようになっております。

また、このサービスにつきましては、マイナンバーカードを多機能端末の上に一旦置くということになりますので、取り忘れを防止する機能も十分でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） そういうことでしたら、要はカードがあれば、そして暗証番号がわかっていたら、本人でなくても誰でも住民票、印鑑証明をとれるということでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 議員御指摘のカードとパスワードがほかの人にわかれば、住民票や印鑑証明がとられるのではないかということにつきましては、不安に思われるのももつともだと思います。カードとパスワード同時にほかの方に知られてしまいましたら、当然そういうことにもなりかねないということになります。市民課の窓口でも交付の際に、カードとパスワードは別々に保管するようという御説明をさせていただいており、これは現在皆様がお使いいただいているキャッシュカードと同様の注意を払っていただければと思います。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 私は、以前銀行でキャッシュカードのケースの中に暗証番号を書いて入れていたものを拾って窓口に届けたことがあるんですが、やはりきちんとそれを記憶して、頭の中に書き込んでおられる方はいいですが、やはりそれができない方は、そういう事態があると思います。だから、やはりマイナンバーカードに関しても、暗証番号が必要ということで、よう覚えていない方は、それに一緒に番号を置くということにもなります。やはり考えてみたら、そういうことができるということは、少し危ういのではないのでしょうか。それを知らない人がとって、本人が知らないうちに保証人にされていたり、ローンが組まれていたり、きちんと保管ができない市民には、カードづくりを勧奨してはいけないのではないんですか。詐欺を働く人の手助けをすることにはならないのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 先ほどおっしゃいましたように、カードを紛失した場合というのは、24時間365日対応しております専用の紛失の受付窓口がございますので、これもキャッシュカードと同様なんですけれども、そちらのほうにお電話をいただくようになるとと思います。

また、普及を今進めておまして、新たな特殊詐欺の対象になるのではないかという御心配もお伺いいたしましたが、市の職員も含めてカードの番号やパスワードを確認をしたり、またすることはないということもありますし、実際に住民票や印鑑証明をおとりになったとしても、それを使われるときというのは、別の手段で提出をしたところが確認をするような仕組みにもなっておるかと思っておりますので、まずは、カードとパスワードは別々にしていただく。紛失をした場合は、直ちに届けていただく、こういったことを丁寧に御説明してまいりたいと思います。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 紛失をしたり、それから番号を入力し間違ったときにも、やはり銀行と同じように3回間違ると、機械の中に引き込まれてしまう、そういうことだと思いますが、

やはり積極的に使えて、取得したいっていう方は、つくられたらいいと思いますが、余り無理に、高知県自体が取得率が低く、南国市も低いんですが、やはりそれは、自分のことがわかっていて、なくしたり、それからやはり個人的なプライバシー、それに関しての監視、そういうことを拒否する、そういう県民性、市民性だと思うので、そこのところは、とりたくない人には本当に無理に勧奨はしていただきたくないと思います。そして、取得された方には、本当になくしたときに大変大きなリスクがあるということで、紛失したときには、もう使われないうちに、すぐにそういう24時間対応できているところがあるので、そちらに連絡をしてくださいということを、それをすごく強く注意をしていっていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

3問目は、全国一律最低賃金制度の実施について質問をします。

2019年10月に改正された最低賃金では、最高額が東京の1,013円、四国は最低額の790円であり、地域間格差は223円で、16年ぶりに1円縮小されましたが、大きな格差は解消されていません。全労連・国民春闘共闘委員会が、全国で実施した最低生計費資産調査では、人間らしい生活をする上で必要な生計費は、全国どこでも月額23万円、時間額で1,300円から1,500円が必要という結果が出されています。日弁連は、この最低生計費調査を厚労省、中央最賃審議会会長、衆参厚生労働委員会に提出をしました。全国一律最低賃金制度の実施を求める意見書の中で、そのことを紹介し、地域間格差はほとんどないことを指摘しています。全労連も法改正を求めて運動、全国知事会も提言で要望をしています。市からも全国一律最低賃金制度の導入を求めてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 村田議員さんの御質問の中にもあったかと思いますが、現在の地域別最低賃金については、地域間の格差が大きく、最大で220円以上の格差が生じている状況であります。研究者等の調査の中には、労働者の生計費に地域間格差はほとんどないといった結果が示されているものもあるようで、全国一律最低賃金制度の導入を望む声が上がっている状況であるということであろうかと思えます。全国一律最低賃金が導入されると、最低賃金の低い地方などで働く労働者、パートやアルバイトの方などの待遇改善につながる効果が考えられ、これにより地域における消費が喚起され、地域経済が活性化されるなど、さまざまな効果が得られると考えられています。その半面、全国一律の最賃になると、その水準を現在の高水準の地域に合わせることになるため、特に地方の中小事業者等については、経営が厳しくなることが予想され、場合によっては、人員削減による失業といった状況が発生することなどの

影響も予想されているところであります。

地域間格差の縮小については、非常に時間を要するのではないかと思いますし、またこれまで何度か議発の意見書でも述べられていたかと思いますが、最低賃金引き上げによる影響を受ける中小事業者等への支援策等も並行して行う必要があるかと思っておりますので、国や県の動向を見ながら対応を考えていかなければならないと考えております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） ありがとうございます。

やはり全国一律の最賃にされて、労働者の方々が安心して生活できる賃金になり、消費もそうしてふえて、経済が回っていけばいいと思います。けれど、やはり小さい企業では、賃金を上げることで経費が膨らんで、やはり経営が苦しくなると思っておりますので、中小業者に対する国の支援、そういうことも求めながら、やはりみんなの暮らしが豊かになっていくように行政のほうも考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

今、労働の最賃を全国一律にという機運の中で、2020年度より会計年度任用職員制度が始まります。昨年12月議会において、中山研心議員が指摘をしておられましたが、これまでフルタイムで任用されていた方はそのままに、パートタイムであった人もフルタイムにできる場合は積極的にフルタイムにさせたいという制度ということです。自分たちの処遇さえよかったらいいというのではなく、同じ職場で働く仲間として、処遇改善を進めていただきたいと思っております。どうでしょうか。

○議長（土居恒夫） 副市長。

○副市長（村田 功） 会計年度任用職員についての御質問でございますが、臨時職員等につきまして、これまでも臨時・非常勤の任用の際には、それぞれの職場の業務を十分に精査した上で、必要な業務量に合わせて任用するようにした経過はあります。

今回の会計年度任用職員導入の目的でございますが、本来の任用趣旨に沿わない運用が見られていたことから、この制度の改正が行われたものでございます。今回の件につきまして、改めて円滑に業務を遂行できる体制について整理したところでございますが、今回導入した4月1日からの経緯で、見直すべきものはなお見直して、フルタイムが必要な職場については、フルタイムでの任用へ移行することも必要と考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） ぜひその必要に応じて、無理をして正規の職員に今まで以上に仕事を押しつけるのではなくて、今までのパートであった人も、それからフルタイムであった人も、

やはりその人たちを十分活用して、正規の職員の方も就労環境よくなるようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

4 問目は、新型コロナウイルス感染防止について質問をします。

最近テロのように、世界中に広がった新型コロナウイルスです。感染経路を特定することも容易ではありません。勝手に満州国をつくって、細菌兵器開発をし、3,000人以上の中国人を人体実験した731部隊のことまで思い出してしまいました。クラスターという言葉も使われ出し、世界中で使用禁止を言われているクラスター爆弾をほうふつとさせます。目に見えないウイルスの脅威は、人々を不安の渦に巻き込んで、ほかのことを忘れさせたかのようです。市民の相談窓口はどこになるのでしょうか、お聞きをします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 昨日、第3回南国市新型インフルエンザ等対策本部会議を開催いたしました。この会議の中で、今議会で御提案をいただきました啓発パンフレットの全戸配布や相談窓口の設置を行うように決定いたしましたので、現在準備に取りかかっております。相談窓口につきましては、危機管理課が対策本部の事務局を務めておりますので、その近くがいいといったことで、危機管理課の横に相談窓口を設置するような予定でございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 県の電話番号は、ずっとテレビで報道されていますが、やはり市民は、近い市、自分の調子が悪い場合には、やはり近くの自分の市に相談をしたいと思いますので、危機管理課の隣に相談窓口があるということで、それだけでも心強いと思います。ありがとうございます。

それと、検査のことなんですが、あしたから公的保険が適用により、そして個人負担も国が補填をするということに新聞に報道されています。今までは東福祉保健所、そこに連絡をして、そこからの検査の必要性を認めての手配やったということなんですが、今度は保健所を通さなくても、医療機関、そこへ直接連絡ができるということでしょうか。患者は自分が調子が悪くなったら、ふだんのかかりつけのお医者さんのところへ行くと思うのですが、かかりつけのお医者さんのところに行って、その後はどういうふう検査のところまで行かなければいけない人はどういうふうその検査の場所まで行くようになるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 議員さんが先ほど申されたことにつきましては、私どももまだ

報道でされること程度の情報しか入っておりませんので、ここでは正確なことは申し上げることはできませんけれども、現在PCR検査につきましては、各それぞれの皆さんがかかりつけのお医者さんのところに行かれたときに、医者の方がPCR検査の必要性をもって保健所等に確認するというふうになっておりますので、誰もがPCR検査を求めましても、できないというふうにお聞きをしております。医師のほうから要請があつてPCR検査に向かうということをお聞きしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） やはり自分が調子が悪くなったら、かかりつけのお医者さんに行くということでいいがですね。そしたら、その後は、お医者さんがその状況を見て、必要ならPCR検査をさせてくれるように手配をしてくださるということでいいがですね。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） そのとおりでございます。

ただし、現在の言われてます新型コロナウイルスにつきましては、初期症状につきましては、風邪かインフルエンザかコロナウイルス関係かということの判断も専門のお医者さんでもできないというふうに言われております。そのために、まずそういった症状が出たときには、いきなりかかりつけのお医者さんに行くことなく、まず先生のほうにお電話をしていただいて、その症状を確認していただいて、まずお電話で受診すべきかどうかの相談をしていただきたいと思います。このことにつきましては、いきなり行くことによって、院内感染を防ぐといったことがあるというふうに言われておりますので、そういったように、まず先生のほうにお電話をして、私の症状を言っていただいて、どうしたらいいかというのをまずお聞きしていただいて、受診をしていただくということをやっていただきたいと思いますというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） わかりました。まず、電話で相談をして、自分の症状を伝えて、それからの医師の判断ということに任せるということで、わかりました。

子供たちは、学年度末という大きな節目のときに、いきなり休校となり、ゆっくり友達とお別れをしていく時間を奪われてかわいそうです。高校受験も控えていました。4日、5日とマスクをして試験に臨んでいる姿が報道されています。一日も早く感染が終息することを待つしかありませんが、乳幼児から児童生徒に至るまで、市が迅速に対応されたことで、大きな混乱はなかったことが、同僚議員の質問に対する答弁でわかりました。イベントもほとんどが自粛

という形で中止となりましたが、岡豊山さくらまつり、土佐の食1グランプリは、まだ先のことですが、実施をされる見込みでしょうか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） イベントの開催中止の判断については、基本的には主催者の判断になろうかと思いますが、現在の新型コロナウイルス感染症については、有効性が確認された抗ウイルス薬もなく、感染が拡大している状況であり、慎重な対応が必要になると考えております。現在、それぞれのイベント行事につきましては、判断がなされている状況であります。4月4日、5日に開催予定しております岡豊山さくらまつり、土佐の食1グランプリにつきましては、近々岡豊山さくらまつり実行委員会が開催されますので、そこで方向性が検討されることとなります。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） わかりました。多くの方が楽しみにしているイベントですので、できればそれまでに終息して、実行がされることになればいいと思うのですが、やはり感染を広げることは怖いので、そっちのほうの方がやはり重要とは思いますが。

子供たちが休校となったことで、仕事を休まざるを得ない方々については、国が日額上限8,330円で賃金全額を支給すると報道されていましたが、支給の要請、手続はどのようにすることになるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 村田議員、もう一度ちょっと趣旨を。

○15番（村田敦子） 子供たちが休校となったことで、子供を学童やそれから学校に行かせることができる、そういう方はいいのですが、どうしても子供のために仕事を休まざるを得ない立場になった方については、国が賃金、日額上限8,330円で賃金全額を支給すると報道されてきました。個人でそれをするのは、ちょっとわからないと思いますので、支給の要請とか手続は、市が対象者にきちんと給付されるように支援をしていただきたいと思いますので、今質問をしたんですが。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 休業についての補償につきましては、民間企業が多い、確かに公務員もあろうかと思いますが、公務員の場合は、また特別休暇というような形で今、南国市の場合は取り扱おうとしております。それで、あと民間の企業の場合に非常勤の職員さんとか、そういった方がいらっちゃって、休まざるを得ない、そういったときには、そういう補償が対象になるかと思うんですが。その手続につきましては、まだ市のほうにも全く連絡というのは来

ておりませんし、どのような制度設計になるのかっていうのは、まだこれから詰める必要があるのではないかと思います。ですので、今ちょっとここでお答えすることは、難しいところがございます。以上でございます。

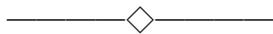
○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） わかりました。民間企業の場合、やはりその企業がきちんとそのことを把握して対応してくれたらいいんですが、そういうことがきちんとできなかった場合には、やはり市のほうもそういうことに対して指導というか、そういう形で関与してほしいなと思いますので、今お願いをしておきます。

そしたら、どうもありがとうございました。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 10分間休憩いたします。

午後2時34分 休憩



午後2時45分 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。7番浜田憲雄議員。

〔7番 浜田憲雄議員発言席〕

○7番（浜田憲雄） 7番の浜田憲雄でございます。一般質問3日目の最終質問ということになりましたので、よろしく願いいたします。

私は、通告のとおり、3点の質問を一問一答方式で行います。

質問の1点目は防災行政、2点目は文化財の保護について、3点目は通学路の安全対策についてでございます。

それでは、まず初めに、防災行政について、中でも避難路の整備について質問をいたします。

東日本大震災の発災から早くもこの3月11日で9年の歳月が流れ、年月のたつ早さに驚くとともに、いまだに避難生活を余儀なくされ、日々の生活に困られている被災者の皆さんのいつときも早い復興を強く願うところであります。そして私たちは、いつが来ても必ず発生するとされる南海トラフ巨大地震に対して、正しく理解し、おそれ、備えを怠らないようにしなければなりません。そして、行政はもとより、地域と一体になって防災力を高めることが肝要であると強く考えるところでございます。こうした中で南国市の抱える課題の一つは、これまでも言い続けられています道路環境の整備、中でも発災時に備えた避難路の整備、これこそが喫緊

の課題ではないかというふうに考えます。

それでは、まず初めに、避難路整備の進捗状況について、各地区の自主防災組織からの要望を出されておりますところの要望件数もあわせて危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市の現在自主防災組織数は、164組織となつておりますが、その組織からこれまで避難路整備の要望をいただいております。その要望件数は、44件ございまして、整備実施件数は、現在のところ41件となっております。残りの未整備部分につきましても、順次整備を行う予定でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

続きまして、避難路を整備する上で、避難路沿いの空き家やブロック塀の撤去、そして改修が必要と思われませんが、その申請件数や改修実績を含めた対象事業費の利用実績について、都市整備課長にお伺いをいたします。

○都市整備課長（若枝 実） まず、住宅耐震促進事業の実績件数でございますが、事業開始から令和2年2月末現在での累計で、住宅耐震診断の件数が1,658件、耐震設計件数754件、耐震改修工事件数722件となっております。

また、コンクリートブロック塀の改修の申請と実施件数でございますが、事業を開始しました平成24年度から令和元年度までの8年間のコンクリートブロック塀改修の申請件数は、合計で61件、改修実施件数は58件となっております。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） それぞれに答弁をいただきましてありがとうございます。

各自主防災組織からの避難路整備の申請数は44件あり、うち41件は既に整備もされて完了しておると。そしてブロック塀の撤去と改修もあわせて申請後の取り組みは、着々と進められているということでお伺いをいたしました。

それでは次に、高齢化が一段と進む中で、地区全体にわたり、避難路として、また生活道路として道幅が狭く、救急車や消防車の往来にも支障を来している浜改田、前浜地区への南国市消防署からの救急車、そして消防車の出動回数等について、また改めて確認をさせていただきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 浜田議員さんの御質問にお答えをいたします。

南国市の平成31年中の救急出動件数は、2,739件となります。そのうち浜改田地区への出動件数は55件、そのうち35件が急病で、65歳以上の高齢者が27名、前浜地区への出動件数は90件で、そのうち64件が急病、65歳以上の高齢者が47名となっております。

また、火災出動につきましては、南国市で23件、そのうち浜改田地区が2件、また台風時などの警戒出動につきましては、浜改田地区・前浜地区それぞれ2件となっております。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。ますます増加している救急車への依存、本当に聞いてみると年々増加しているような状況の中でございますが、またその中のほとんどが65歳以上というふうなことで、そしてまた要請する側から見ても、一分一秒を争うような非常に緊急性を求められておる中でございます。本当にスムーズに通行できるような道路整備が、本当に地域の方は望んでおるわけでありまして、行政への期待も非常に高いものがあると思っております。

それでは次に、南国市として懸案になっていきます生活道路の整備など、これからもまだ整備しなければならない要整備箇所は、南国市にまだどのくらい残っておるのか。また、概算工事費はどのくらい要するのか、建設課長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（西川博由） お答えいたします。

12月議会におきまして杉本議員、西山議員の質問にお答えして、市内での要望箇所250件とお答えしておりましたが、現在は300件と増加しております。これは、年末年始に初寄り等がある地区が多いために、その分の要望がふえてきておるものと考えております。事業費といたしましては、約15億円となると考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。懸案となっております生活道路の改修整備というのは、次々と発生する新たな整備箇所の要請、これもふえてきておるわけでありまして、今確認しますと250件からはや300件ぐらいになっておるような状態、そして工事費もびっくりするような多くの工事費が要するというような状況であります。

しかしながら、地域の要望に応えるためにも、やはりこのような非常に厳しい状況ではありますけれども、地域はやはり安全・安心な道路整備を望んでおるわけですので、適切な予算も投入しながら、計画的にしっかりと着実に実施されるように強く要望をしておきたい

と思います。

それでは次に、浜改田の海岸では、今堤防の南の緩傾斜ブロックの陥没工事、それからまた、さきの議会でもお話ししましたけれども、堤防の陸閘封鎖工事が、国交省そして県土木によって進められておりますが、南国市として把握している工事実施工程及び懸案となっております堤防陸閘封鎖工事と並行した海岸線の排水工事対策の実施状況をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（西川博由） お答えします。県のほうに確認しましたところ、緩傾斜ブロックの改修につきましては、来年度中の完成ということで、陸閘の工事につきましては、現在も施工中でございますが、来年度も引き続き施工していくということでございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

海岸の沿岸地域、浜改田から十市、東は前浜、ずっとあるわけでございますけれども、先ほども申しましたように、非常に狭いところでございまして、早期の道路整備を望む地域住民の声というのは、非常に高いものがあります。今申しましたように、堤防の工事が盛んに行われておるところでございますが、堤防の本体工事が終わったときに工事用道路を撤去せずに、市道として使えないのかと、いや使えるようにしてほしいと強く市民のほうから要望が出ておるわけですが、この取り組みについて、建設課長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 工事用道路の後利用の件でございますが、以前浜田勉議員からの提案もいただいておりまして、来年度予算に概略設計を計上しております。予算が決定いたしましたら、その結果をもとに市道認定等の社会資本整備総合交付金を活用すべく作業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。予算のほうにもある程度気にかけて入れてくれておるといふようなことも伺いました。

市長への要望でございますけれども、このように海岸地域の道路環境というのは、非常に70年間どこを見てもつつかれたようなところはございません。今工事用の道路のことを言いましたけれども、今回は十市地区と浜改田地区の境にあるこの道路でございます。何とかぜひ進めていただきたいとこういうふうに強く要望するところではありますが、そしてまた、浜改田の中央部分の本村地区というところから前浜地区にかけて約1キロメートル、7集落がずっと並

んでおります。本村、八松、細工所、中ノ丁、東場、前浜西組と、こういうふうに並んでおりますけれども、この間には旧春赤線から黒潮ラインにつながる道路というのは、救急車が通るような、例えば避難道路として使えるような道がございません。これは何とか今のこの時期に、ここに避難道路として大きなというか、新しい道をぜひつくるべきではないかというふうに思うわけでございまして、ぜひとも市長のほうにこここのところの検討というか、それをぜひ要望しておきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

南国市の自主防災組織は、早いところでは東日本大震災発災以前に立ち上げられておられて、もう十数年たっているところもございまして。そしてあれから機会あるごとにとというか、定期的にとというか、避難訓練等もずっと計画してやられておりますけれども、聞くところによりますと、164組織ぐらい今自主防災組織があるようでございまして、現在防災訓練というか、これはどのような実施状況になっているのか、危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、危機管理課で把握しております訓練におきましては、例年60から70組織程度の自主防災組織が訓練を実施していただいております。本年度におきましても、現時点では約40組織からの訓練報告が上がってきております。最終的には、本年度でも例年程度になると考えておりますけれども、その内容につきましては、毎年各地区で工夫をしたものとなっております。本年度は、一昨年の7月豪雨を受けて、洪水を対象にした訓練を実施していただいた地区もございまして。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） 次に、津波襲来のリスクの高い海岸地域、ここでは、海岸線沿いにずっと14カ所の避難タワーが設置されております。このタワーの連絡情報手段として、さきの議会でもお話ししましたが、つながりタワーが設置されております。懸案になっておりますこのつながりタワーを使用した情報連絡訓練、特にタワーと本部をつなぐ連絡の訓練について、その実施状況をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） つながりタワーを使用する訓練は、本年度におきましては、昨年5月に大湊地区の避難訓練にあわせて実施をいたしました。この訓練では、タワーと市役所間の情報通信の確認を目的として行いましたが、今後は市役所に届いた情報をもとに、市としての対策を決定、実施することを含めた内容に拡充してまいりたいと考えております。

具体的には、本年11月に南国市震災訓練を計画しておりますけれども、この訓練の中で避難タワーからの情報発信を受けての対応訓練を予定しております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） 続いて、地震災害発災後、被災者は各地にある指定避難所で、そこで避難生活を余儀なくされるわけでございますけれども、各地にある避難所について、その運営訓練等についてはどのようにやっておるのか、またその実施状況について、危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難所運営訓練につきましては、本年度は現時点で21回の実施をしていただいております。市主催の訓練といたしましては、昨年9月1日に実施いたしました南国市震災訓練で、鳶ヶ池中学校の生徒を対象に行いました。子供たちに避難所開設、運営を体験してもらうことで、災害時の避難所運営や協力体制の大切さを学んでもらうことを目的として実施いたしました。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） それぞれの防災訓練、避難訓練の実施状況をお聞きいたしました。各自主防災組織として実施する訓練には、地域によって多少のばらつきはございますけれども、特に避難訓練につきましては、ある程度定着ということも考える一方、また情報伝達訓練、それと非常にこれからのこととなりますけれども、各地域にある避難所の運営訓練、これはまだまだこれからというふうにもお伺いいたしました。訓練を通じてたくさんの課題も見えてくるし、こういう中において引き続いて各自主防災組織主体の訓練の継続実施に向けて、危機管理課のほうで積極的な側面支援を行いながら、各地の訓練が充実させるように強く期待をしておきたいと思っております。

それでは次に、指定避難所の備品等についてお伺いをいたします。

昨日同僚の山中議員より無料Wi-Fiについての質問がございましたので、一部重複するかも知れませんが、指定避難所として指定されている各地域の防災コミュニティーセンター等は、平常時は地域の公民館活動の憩いの場として、また災害時には指定避難所として使用されるわけですが、施設を利用する者には、最近においては携帯電話、スマホ、こういったもので情報を収集したり、また情報連絡をしたりというふうなことで、非常に使用頻度も高くなってくると予想されます。防災面では、USBの充電器やモバイルバッテリーなどの備えつけ、また地域コミュニティー活動においては、ネット回線やWi-Fi使用のこういった環

境づくりが必要になってくると考えますが、今後の対応についてそれぞれ生涯学習課長、また危機管理課長のほうに今後についての取り組みをひとつお伺いしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害時におけます電源確保等につきましては、現在緊急時電源切り換え装置エネチェンジャーの整備を指定避難所において整備をしております。

また、Wi-Fi関係の環境につきましては、現在災害時にその機材を貸し出しするなどの取り組みもありますので、そういった研究を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） きのう山中議員にもお答えいたしました。避難所に指定されております公民館、体育館につきましては、まず非構造部材耐震化を優先して行いたいと思います。令和2年度には野田公民館、久礼田体育館、長岡西部体育館の非構造部材耐震化工事を実施の予定でございます。Wi-Fi環境の施設整備につきましてでございますが、危機管理課長が言うように、指定避難所としては、そのときだけの対応となると、こちら公民館でより多くの人に集まっていたきたいとか、活動を活性化していただきたいとかということになりまして、ちょっとずれてまいりますので、きのう、これも山中議員にお答えしましたように、市の施設全体の中でランニングコストも見据えた上での最適な水準といいますか、コストと利便性、どれぐらいの施設やったらいいのかっていうのを探っていきたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） それぞれの担当課長のほうからお答えをいただきましたけれども、やはりこういう避難所として使い、また一方では、日ごろのコミュニティー活動の中で使うこういう施設については、これからのことを考えて、やはり先を見た投資、そして今課長もおっしゃっておられましたが、ランニングコスト、そういうこともあろうかと思っておりますので、情報政策課とかそういうところも含めて、一緒になって検討していただいたらというふうに思います。ぜひよろしくお伺いをいたします。

次に、三和小学校の防災・減災対策についてお伺いをいたします。

初めに、三和小学校の浸水高さや津波到達時間、学童の指定避難所までの避難時間等、確認する意味でお伺いしたいと思います。

○危機管理課長（山田恭輔） 三和小学校におけます津波想定浸水深は約3.9メートルで、

30センチの津波到達時間は47分と想定されております。避難時間につきましては、児童は津波の発生時には三和防災コミュニティーセンターに避難することになっているため、避難訓練を行っております三和小学校に確認いたしますと、避難訓練における所要時間は、20分まではかかっていないとのことでございました。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

三和小学校の避難場所の選定に当たりましては、これまで慎重に検討された結果、今言われておる三和防災コミュニティーセンターということになって、小学校としても定期的に避難訓練を行ったり、またときには、地域の人を交えて訓練もやっておるところでございますけれども、訓練をやるたびに、いろんな新たな問題点、それから課題等についても出てきていると聞いております。私も近くにおりますので、その辺は感じるところでございますが、特に現在の避難ルートを考えるときに、本当に避難路の中で液状化による道路の陥没とか、あるいはまた橋が近くにありますので、その陥没というか、それからまた電柱などもずっと並んでおりますので、その倒壊、平常時にないいろんな異常な事態が考えられるわけです。

また、学童は、1年生から6年生までと、体力的にも精神的にもいろいろと違いもありまして、有事のときには、訓練にないパニック状態、そういうことも想定しておかねばならないと思います。

さらに、登下校時、小グループや単独で行動する場合、訓練の過程の中では、浜改田集落近くから学校のほうへ引き返すと。しかし、学校は避難場所ではないと。そうすると、さらにまた北の防災コミュニティーセンターへ避難しなければいけませんので、避難行動には、学童には余りにも遠過ぎて、避難が確保できないと、そういう平常時にはない訓練を通じてこういった問題も生じております。もちろんこういう条件も入れながら、シミュレーションをしながら、より安全でより安心できる学童の避難場所を選定するというのが肝要でないかと考えるところであります。

また、去る1月18日に市長を交えた市長と市政を考える会、三和のほうでは、三和をよくする会という会をやっておるところでございますが、この会のときにも、小学校学童の避難方法について、避難場所について、もうちょっと考えんといかんじゃないかねというふうな声もたくさん寄せられておりました。こういうところから三和小学校近くに学童の命を守る避難タワーとその建設も一つ考えてみなければならぬと思うわけですが、市長の考え方を伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 本市の津波避難対策につきましては、今まで命山構想に基づいて整備を進めてきたところでございまして、その中では、学校に在る間の緊急避難場所の確保はできているという考えできたところでございます。

しかしながら、今浜田議員さんから教えていただきましたように、訓練を重ねるごとに新たな課題が出てきているということでございます。今回の施政方針でも述べたところでございますが、次年度には国土強靱化地域計画という、災害のリスク、インフラの弱点などの脆弱性を評価して、優先的・重点的に取り組む防災・減災施策を盛り込んだそういう計画を策定する予定としておりますので、その際に三和小学校の近隣地の津波避難タワーということも必要かどうかという検討をしたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ぜひよろしくお願いをいたします。

それでは、次の質問に移ります。

3月に入りまして、春がそこに来たという中で、南国市民の皆さんや県外観光客の皆さんが、南国市内の歴史を尋ね歩くシーズンとなり、また地域に住む私たちも身近な地域の史跡に触れ合いながら、文化を楽しむ機会が大きくなってきたところでございますが、南国市内にある文化財、史跡などについてお伺いをいたします。

南国市にある文化財は、国や県が指定したものを含めて、指定文化財というのはどのくらいあるのかということについて、生涯学習課長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 指定文化財につきましては、無形民俗文化財なども含めまして、国指定が11件、県の指定が10件、市指定文化財が32件でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） 続きまして、これら指定文化財の維持それから保全管理、こうしたものはどのように実施しているのか、お尋ねをいたします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 美術工芸品のようなものにつきましては、その多くは、寺社あるいは個人が所有しておるものでありますから、それぞれに維持・管理に努めていただいております。市が所有するものにつきましては、古文書は歴民館、市立図書館などで保管・展示しております。史跡については、それを説明する看板の維持・修繕等を行っております。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） 次に、南国市の小学校をいろいろ訪問したときに、各地域の中では、校庭等にいろいろこういった顕彰碑とかそういったものが設置されていると見受けられます。こういったことで、学校での設置状況、こういうものはどういうふうになっているのか、教育次長にお尋ねをいたします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問にありました校内に顕彰碑や銅像等が設置されている学校の件でございますが、確認いたしますと、18校中9校でございます。内訳といたしましては、二宮金次郎像や理学博士であります細川藤右衛門のような日本の歴史上の偉人の像が設置されております学校が4校、後免野田小学校のようにやなせライオン記念碑等、高知県や地元にはゆかりのある石碑が設置されている学校が5校ございました。

また、学校創立記念碑を設置している学校が3校ございました。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

これらの学校に設置されておりますところのこういった碑、そういったものについての安全管理については、どういうふうに行われておるのか。また、顕彰碑等についての説明看板等については設置されているのか。さらに、児童、学童のほうにこういった啓蒙はどのように行われておるのかについてお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） まず、安全管理につきましては、各学校とも顕彰碑周辺での危険な遊びについては、その都度指導も行っているようでございますが、やはり子供たちのことでございます。十分徹底できないところもあるという現状も報告を受けております。児童生徒のさまざまな学習場面等を通じて設置の意義を伝えるとともに、安全管理につきましても、今後とも校長会を通じて、学校に働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

顕彰碑の説明看板等の設置については、確認をいたしましたが、設置はございませんでした。

児童生徒への啓蒙につきましては、社会科や総合的な学習の時間、地域学習等を活用して、郷土の偉人についての学習を行ったり、平和学習や人権学習において校内に設置しております銅像や石碑、歴史等に関する学習を行ったりしている学校もございました。

また、始業式それから終業式、朝礼の時間等を活用しまして、学校長から児童にそうした説

明講話をしているという学校もございました。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

お聞きしましたように、学校にもそしてそれ以外の南国市内には、県指定あるいは国指定の有形文化財とか、県指定のものでは、土佐のオナガドリの記念物とか、そして我々の身近なところでは、掩体壕のこういった南国市の指定する文化財がたくさんあるわけでありまして、まさに南国市は文化の薫り豊かなという南国市であります。

それでは、次に質問をさせていただきますが、南国市から指定も受けずに地域に残存する文化的な史跡等がよく見受けられます。指定文化財は、当然のことながら、よく手入れも行き届いておりますけれども、地域にある、例えば南国市発祥の歴史を語るような旧香美郡と長岡郡、これの郡境の道しるべなどの歴史的な文化財と思われるようなもの、そして先人の顕彰碑または俳句や歌を書いた碑、そして先人の墓石等には、本当に説明看板もなく、中には草に覆われたまま、また経年劣化でコケむした石碑など、説明看板もないものですから、何を書いているのか、何を物語ってやっているのかわからず、このまま放置すれば、いずれは朽ち果てて大事と思われるものでも不要なものとして、いつの間にか埋没してしまうと、こういったおそれがあるわけでありまして。このように文化財とは指定されずに、地域に眠っている文化財的史跡等を担当課としてはどこまで把握し、またどのように評価し、これからどのように保存すべきかということについてお伺いをしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 10年ほど以前に史跡カルテというものを作成し、指定文化財以外の史跡等について、看板の有無等の調査をいたしました。看板があるもの、ないもの、それぞれございますが、看板のあるものにつきましても、市教委の看板のほか、地元であります久礼田史談会や国府史跡保存会などの各地元の団体の方が作成されたものも多くございました。市教委の設置看板等についても、定期的な巡視等を行っておりませず、修繕等につきましても、近くの方の情報提供、例えば字が見えにくくなっておるとかいう情報提供を受けて、その都度対応しておるのが実情でございます。看板のない史跡等につきましても、このまま朽ち果てるのは惜しい、どなたかに説明して知っていただきたいというものも数多くはございます。これらのあり方につきましても、だんだん教えてくれる方も少なくなって、正しい注釈の看板が設置できるかという部分もございますが、まだまだ郷土史に詳しい方もいらっしゃいますうちに、何とか年に幾つかずつでも手を加えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。市としては、特にこういったものに対して積極的な保存に向けた行動というのはとってないというふうなことでございました。地域の住民としては、果たしてこれでいいのかと。何とかして将来の地域を担う子供たちのためにも、こういった地域の歴史を、文化を、そしてよさを語り、残さないといけないのではないかなという思いが強く残ります。生涯学習課長のほうから、久礼田、国府のことについてちらっと話されましたけれども、私も教えてもらったことなんです、南国市の地域の中では、こういった史跡とかそういうものを大事にする地域もございまして、私たちの三和地区においても、このことについては、何とか地区を挙げてこういった課題要因に取り組んでいこうと、またいくはずでございますので、今後の活動について、また支援のほうを生涯学習課のほうで何とかまた検討もしながら、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、本日最後の質問でございますけれども、通学路の安全対策について、特に南国市小中学校通学路安全対策の実施状況について、教育次長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問いただきました通学路の安全点検等についての御質問でございますが、既にごらんになったかとも存じますが、先日2月25日に市のホームページにおきまして、令和元年度南国市小中学校通学路合同点検結果を公表したところでございます。通学路の危険箇所につきましては、多くの市議の皆様からも御意見、御指摘、そして御協力も賜ったところでございますが、本年度は、小中学校合わせまして31カ所を指定いたしまして、南国市小中学校通学路安全対策協議会で対応をしていただきました。その31件中既に対応した箇所は11カ所、現在対応中の箇所が11カ所、今後対応していく予定にしている箇所が9カ所となっております。具体的に申し上げますと、既に対応した11件につきましては、歩道の設置やグリーンラインの設置、落石の撤去、交通安全の旗の設置等の対応を行っております。現在対応中の11件につきましては、運転手や歩行者に見えにくくなっている横断歩道の白線の引き直しや路面標示の対策、交差点改良事業及び歩道整備事業によって現在対応を行っているところでございます。今後の対応予定としました9件につきましては、防犯カメラや街灯の設置などについてですので、少しお時間を頂戴しなければならない対応になっております。少し余談になりますが、去る1月31日に東京都で開催されました学校安全総合支援事業全国成果発表会の中で、本市からも指導主事を参加させまして、本市の合同点検の取り組みを発表させていただいたところですが、他県の参加者の皆様からも南国市の取り組みは高い評価をいただ

たという報告を聞いております。こうしたことも力に加えて、今後も関係機関の皆様との連携を図りながら、安全対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

今年度の通学路の危険箇所の調査結果、またその現状把握と対策の実施状況については、お話がありましたように、2月25日のホームページに掲載されておると、私もそれを最近になって確認いたしまして、日ごろから非常に心配もしておったところなんです、お伺いするところによると、各学校ぐるみで、警察とか父兄とか地域の見守り隊とか、それぞれが注意しながら不良箇所の摘出を行い、そして早期改善に向けてやっておるということでございました。大変詳しい報告もされておりました。この話の中で、やはりまだ工事が完了してない未整備箇所につきましては、関係課と調整しながら、早期に改修が図られるようお願いをして、改めて通学路の安全確保に取り組んでいただきたいというふうに強く思うわけでありまして、これからもどうぞよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

—————*—————

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明6日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時36分 延会